

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(2) 地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける取組状況について

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 取組状況について |
| 資料2 | 地域包括ケアシステム推進ビジョンの5つの視点における
取組状況（令和3年度） |
| 資料3 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組 |
| 資料4 | 介護予防・生活支援の取組 |

令和4年8月31日

健康福祉局

取組状況について

地域包括ケアシステムの構築に向けては、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づき、全庁を挙げて様々な取組を進めており、その進捗状況については、毎年、「5つの視点における取組状況」として、健康福祉委員会に報告してまいりました。

●基本理念


誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

●基本的な5つの視点

- (1)セルフケア意識の醸成 (2)住まいと住まい方 (3)多様な主体の活躍
(4)一体的なケアの提供 (5)地域マネジメント

(1) 5つの視点における取組状況（例年の報告内容）


推進ビジョンの基本的な5つの視点に基づき、各局区において推進している取組を一覧とし、整理しております。なお、ここで記載した内容は、地域福祉計画に記載されている取組が多くあることから、5つの視点ごとに、①地域福祉計画に掲載されている事務事業、②各局区の重点事業・各局区の連携事業に分けて整理しております。



資料2 「5つの視点における取組状況」


(2) 更なる取組推進に向けて

- ・今後の少子高齢化を見据え、地ケア構築に向けて全庁を挙げて取組を推進するため、各政策と地ケアとの関係性を改めて整理したので、経過を報告します。






資料3 「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」





- ・今後の少子高齢化を見据えた高齢者分野での具体的な取組の方向性として、介護予防・生活支援について報告します。


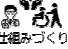


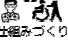











資料4 「介護予防・生活支援の取組」

地域包括ケアシステム推進ビジョンの5つの視点における取組状況(令和3年度)

視点1 地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成							
すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域をめざす。							
①地域福祉計画掲載事業					主な関連局区		3づくり
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和3年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	介護予防事業(再掲) ※視点3にも記載	<p>①介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援者等を対象とした本市独自の訪問型・通所型サービスの実施 要支援者等への家事援助に従事する「かわさき暮らしサポーター」の養成 <p>介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和サービスの実施については、令和3年度に事業所に対する加算を創設するなど費用の見直しを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大その他の影響により、サービスの実施事業所数が伸びませんでした。今後、創設した加算の実施と評価を進めていきます。また、要支援者等への家事援助の担い手を養成するための「暮らしサポーター研修」を実施しました。</p> <p>②一般介護予防事業(総合事業)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における担い手の発掘 介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 介護予防のための体操教室や講座を通じて介護予防の普及啓発 <p>一般介護予防事業は、各区地域まもり支援センターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。また、「いい元気広場事業の実施」については、市内48か所の老人いこいの家において計2,318回実施しましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、参加人数を制限しての実施となりました。</p> <p>③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進</p> <p>自立支援・重度化防止に向け、各種チラシの配布や市民向け講演会(計8回)等による啓発を実施しました。</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和サービスの実施については、令和3年度に創設した加算の実施と評価を進めていきます。</p> <p>いい元気広場事業は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、身近な介護予防の場として、より効果的な実施について検討・改善し、今後も継続して実施していきます。</p>	健康福祉局		
2	高齢	生涯現役対策事業	<p>①シニアパワーアップ推進事業の実施</p> <p>自己啓発講演会1回、情報誌を4回発行するとともに、シニア向け講座については高齢者のデジタルディバイド対策の一環として、当初計画の講座に加えてスマホ講座を追加実施するなど、取組を充実させました。</p> <p>②全国健康福祉祭(わんりんピック)への選手派遣</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から岐阜大会が中止となったため、選手派遣は行いませんでしたが、リハール大会を開催するなど、神奈川大会に向けた準備を計画どおり実施しました。</p> <p>③いきがい・健康づくり等普及啓発事業の推進</p> <p>普及啓発イベントについては緊急事態宣言を受けて中止したものの、講演会1回を開催するとともに、自主グループ体験講座についてはインターネット体験を盛り込むなどコロナ禍での活動に焦点を当てながら2回実施しました。</p> <p>④敬老祝品の贈呈及び見直しに向けた検討、市長敬老訪問の実施</p> <p>敬老祝品の贈呈を実施しました。また、市長敬老訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問は中止し、挨拶状及びお菓子の贈呈を行いました。</p>	<p>本事業においては、高齢者がいきいきと生活していけるよう、地域での積極的な役割を担えるような環境づくりに努めるとともに、自身のいきがいや趣味を見つけながら、仲間づくりができるよう支援しています。超高齢社会を迎える中、非常に重要な取組となることから、シニアパワーアップ推進事業や敬老祝事業、全国健康福祉祭への選手派遣は引き続き実施します。また、介護予防いきいき大作戦事業については、事業開始から10年が経過したことを受け、普及啓発イベントや講演会については引き続き実施しつつ、これまで養成してきたいきいきリーダーの活用やより効果的な講座等の実施にシフトしましたが、特に普及啓発イベントについては新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得なかったことから、見直しの効果について、次年度以降も継続的に検証する必要があります。全国健康福祉祭選手派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や開催県の動向などを注視しながら、神奈川大会開催準備及び派遣準備を引き続き進めます。</p>	健康福祉局		
3	高齢	老人福祉普及事業	<p>①かわさき福寿手帳の発行及び見直しに向けた検討</p> <p>本市における高齢者福祉サービスについての周知及び理解と関心を高め、高齢者が心身ともに健康で明るい生活を続けていくことができるよう、65歳到達者にかわさき福寿手帳を交付しました。なお、交付対象者は対象年齢到達者の人数によるため、必然的に目標値との乖離が発生します。また、事業見直しについては、高齢者外出支援乗車事業へのICT導入等他施策の見直しに合わせて具体的な内容を検討することとしました。</p> <p>②老人福祉大会・老人クラブ大会、老人スポーツ大会、老人健康促進事業の実施</p> <p>老人福祉大会等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、功労者及び優良老人クラブの郵送による表彰に切り替えて実施しました。また、老人スポーツ大会等についても同様の理由から一部実施としつつ、コロナ禍における安心・安全な活動方法を市老人クラブ連合会と連携しながら各クラブへ伝達するなど、老人クラブ活動の活性化に向けた取組を行いました。</p>	<p>感染症対策を講じながらの事業実施について検討し、引き続き高齢者福祉に関する普及啓発に積極的に取り組んでいきます。</p>	健康福祉局		

4	高齢	認知症高齢者対策事業	<p>①認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修、認知症サポート医養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者の認知症対応力向上研修の実施</p> <p>認知症対応力向上に向けた研修結果は、認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者への研修が目標値を下回りましたが、認知症サポート医(16人)については、目標値を達成できました。</p> <p>②認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組</p> <p>認知症訪問支援事業を全区で実施しました。</p> <p>③認知症高齢者等の支援の実施</p> <p>・認知症サポーター養成講座の実施</p> <p>・認知症の人が早期に適切な医療・介護サービスにつながるための、若年性認知症ガイドブック、認知症ケアパス等の普及支援や、認知症カフェの普及に向けた取組の実施</p> <p>認知症高齢者等の支援の実施については、認知症サポーターを2,724名養成しましたが、目標値を下回りました。</p> <p>④介護者の負担軽減に向けた取組の推進</p> <p>・認知症介護経験者によるピアカウンセリングや専門医療相談等の認知症コールセンターの運営</p> <p>・行方不明者の早期発見に向けた「認知症等行方不明SOSネットワーク事業」の実施</p> <p>介護者の負担軽減に向けた取組として、コールセンター運営等を実施しました。</p>	<p>目標値を下回った認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者への研修、認知症サポーター養成講座については、受講者の増加に向けて、今年度よりオンラインを活用した実施等について関係団体と検討を行い、一部実施を行いました。認知症訪問支援事業については、取組内容を検証しながら、効果的・効率的に事業を推進します。認知症高齢者等の支援の実施については、世界アルツハイマーデー等の機会を捉えたイベントの実施や、認知症アクションガイドブック等の啓発冊子を用いて、認知症に関する普及啓発を行います。</p> <p>また、令和2年度から開始した、若年性認知症支援コーディネーターの設置による就労継続・社会参加等の支援や、早期発見のための軽度認知障害(MCI)スクリーニング検査モデル事業については、取組内容を検証しながら継続実施するとともに、地域の医療提供体制及び連携体制の強化のため、令和3年度に認知症疾患医療センターを2か所増設し、市内4か所体制としました。</p>	健康福祉局		
5	健康・医療	生活習慣病対策事業	<p>①さまざまな主体との連携による生活習慣病予防の取組の推進</p> <p>生活習慣改善に向け、各種チャレンジやかわさきFM等による市民向け啓発を実施しました。</p> <p>②関係機関や企業と連携した取組の実施</p> <p>協会けんぽ神奈川支部と連携し、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインによる講演会を2回開催し、想定を上回る参加がありました。今後も従来の取組方法にとらわれず、様々な媒体を活用した普及啓発を実施します。</p> <p>③企業等と連携したイベント実施や広報等の実施</p> <p>地域関係団体や職域保健関係機関と連携し、生活習慣病対策や健康づくりのきっかけの一環として「かわさき健康チャレンジ」を実施しました。</p> <p>④国民健康保険被保険者等における生活習慣病ハイリスク者に対する働きかけの実施</p> <p>生活習慣病重症化予防事業を実施し、ハイリスク者全員に対して働きかけを行いました。</p>	<p>・生活習慣病対策は予防が重要であることから、関係機関と連携し、新しい生活様式の中での効果的な普及啓発について検討、実施していきます。なお、生活習慣の改善には個々人の取組が重要であるとともに、発症には社会情勢等も関連するため、今後も対策を実施していきます。</p> <p>・生活習慣病重症化予防事業については、実施方法のあり方を含めた効率化を検討しながら、事業を継続します。</p>	健康福祉局		
6	健康・医療	食育推進事業	<p>①第4期食育推進計画に基づく取組の推進</p> <p>食に関するボランティア活動の支援を目的に、地域で食生活の向上に取り組んでいる「食生活改善推進員」に対する養成教室を各区で実施しました(計6回、61人が受講)。コロナ禍においても当初目標を達成していることから、市民の食に対する関心を高めることができました。</p> <p>②多様な主体と連携したイベントや講座等の実施による普及啓発の推進</p> <p>食育関係団体、企業、公募市民等からなる「食育推進会議」を部会と併せて計3回開催し、本市の食育のあり方や普及啓発について検討しました。また、食育関係団体と連携し、毎年実施している6月と9月に実施している街頭キャンペーンについては、街頭ではなく区役所内や公立図書館等で食育の普及啓発を行いました。今後は、新しい生活様式の中での効果的な活動手法について検討し、取り組みました。</p>	<p>広報等の見直しや工夫により、食生活改善推進員の養成数は目標を達成しました。引き続き食に関する活動に参加するきっかけづくりを検討し、地域での効果的な普及啓発を推進していきます。なお、新型コロナウイルス感染拡大により対面でのキャンペーン活動等が実施できなかったことから、新しい生活様式の中での効果的な活動手法について検討していきます。</p>	健康福祉局		
7	健康・医療	がん検診等事業	<p>①国の指針等に基づくがん検診等の継続実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でありましたが、国の指針等に基づくがん検診等を着実に実施しました。</p> <p>②がん検診・特定健診等コールセンターの運用</p> <p>③がん検診台帳システムを活用した個別受診勧奨等、受診率向上に向けた取組の実施</p> <p>コールセンター及び台帳システムの活用により、未受診者及び精密検査未受診者への受診勧奨を着実に実施しました。</p> <p>④包括協定の締結企業等と連携した普及啓発等、がんに対する意識向上の取組の実施</p> <p>包括協定企業や区役所によるリーフレット配布や新型コロナワクチン大規模接種会場での「うちわ」の配布、公共交通機関でのポスター掲出等、様々な機会、多様な対象に受診勧奨を行いました。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた受診控えを防ぐ目的から、リーフレットの内容を工夫し、市立学校の保護者向けや協定企業を通じてのリーフレット配布を実施しました。</p>	<p>各がん検診について、郵送などによる個別受診勧奨や各種普及啓発を実施することで受診率の向上を図り、より効果的に進めていきます。</p>	健康福祉局		



8	子ども・子育て	子どもの権利施策推進事業	<p>①「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進 「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に関する令和2年度の取組状況の集約及び公表を行いました。</p> <p>②広報資料・ホームページの活用によるさまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進(広報資料配布部数:167,000部以上) 条例の解説パンフレット等の広報資料を作成し、市内の全児童生徒及び市民等に配布することで権利学習に活用し(187,863部)、「かわさき子どもページ」に各部署のイベント情報を掲載して、さまざまな世代に対して広報及び意識普及を促進しました。</p> <p>③講師派遣や「かわさき子どもの権利のつどい」の開催等による広報及び意識普及の促進(講師派遣事業参加者数:1,050人以上) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から講師派遣依頼が減少していますが、オンライン形式を併用して子どもに関わる職員等を対象とした研修等に講師を派遣しました(各区保育総合支援担当で実施した人権関連研修の参加人数との合算:1,201人)。</p>	<p>子どもの権利を守るためには、子どもの権利について、より一層普及啓発を図る必要があります。今後も、世代など対象に合わせた情報発信方法等について改善しながら継続し、子どもの権利が尊重され、子どもが自分らしく生きることができる「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。派遣講師による研修では動画配信やオンラインの実施に取り組み、かわさき子どもの権利の日のつどいの開催については、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら適切に実施していくなど、社会状況に応じた手法の更なる改善を図りながら事業目的を達成できるようにします。</p>	こども未来局			
9	地域福祉・コミュニティ	福祉サービス第三者評価事業	<p>かながわ福祉サービス第三者評価推進機構、県、横浜市と協働で事業の見直しを行い、評価基準は県全域で共通となる全国版を使用、評価機関の認証・評価調査者の養成・評価結果の公表については、推進機構への一本化を図り、県全域での一体的な事業運営を推進することとしました。</p> <p>①福祉サービス第三者評価の受審の促進 事業者が提供するサービスの質を当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的に評価することで、福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図るため、推進機構、県、横浜市と連携し、運営委員会や三県市担当者会議への参画を通じ、事業の普及・推進に取り組みました。</p> <p>川崎市における受審件数は、高齢施設4件、障害施設12件、保育施設59件、合計75件となっています。</p> <p>②評価調査者養成研修の実施(主催:推進機構) 評価調査者養成研修:5日 フォローアップ研修:6回</p> <p>③評価結果の公表 推進機構ホームページに掲載</p>	<p>これまでの取組を踏まえ、関係機関と連携し、受審促進や評価活動への支援など、引き続き本事業を推進します。</p> <p>また、健康福祉局が所管する市内の社会福祉法人に対しては、法人指導監査や集団指導講習の場などを通じ受審を促していきます。</p>	健康福祉局			
10	地域福祉・コミュニティ	地域福祉情報バンク事業	<p>川崎市総合福祉センターにおいて、多様化する生活ニーズに対応して、福祉団体や福祉サービス、福祉関連図書等の地域情報を提供するとともに、相談に応じた(かわさき福祉情報サイト「ふくみみ」の運営、ふくし相談(相談件数520件))。</p>	<p>福祉情報の発信の強化と相談事業の充実に向けて、引き続き事業を実施してまいります。</p>	健康福祉局			
11	地域福祉・コミュニティ	生活困窮者自立支援事業	<p>①「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」による、国の動向等を踏まえた、生活困窮者への就労・生活支援等の実施 新規相談件数については、緊急事態宣言等の発令により、来所相談を控える方がいるなど、目標値を下回りましたが、オンライン相談を開始し、来所が難しい方も相談しやすい体制を整備しました。また、就職率については新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の有効求人倍率が全国平均を大きく下回っており、目標値を下回りましたが、就労支援対象者は令和2年度の171人から276人と1.6倍に増加しました。これは、住居確保給付金等の申請がほぼ郵送となり、利用者と接触が図れない中、だいJOBセンターが積極的に声掛けをして実際の支援につなげた結果といえます。今後も引き続き、各種給付や貸付の利用上限を迎えてもお困窮している方を実際の支援につなげ、就労のほか、家計改善支援事業による家計収支の見直しや、複合的な課題を抱える方に対しては、関係部署・機関との連携により、自立を支援していきます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活に困窮する方が引き続き多くなっています。令和3年度は、住居確保給付金や社会福祉協議会の総合支援資金等の特例貸付の他、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金等の臨時給付制度が創設されましたが、今後は、各種給付等の利用上限を迎え、なお困窮している方を支援をにつなげていく必要があります。各種制度改正等の国の動向を把握し、関係機関・部署との連携を一層強化し、生活困窮者が利用できる制度や機関に適切につなげ、自立に向けた支援を行っていきます。</p>	健康福祉局			
12	地域福祉・コミュニティ	更生保護事業	<p>①保護司会等、更生保護関係団体への支援 市内の更生保護関係団体である川崎市保護司会協議会、川崎市更生保護女性連絡協議会、川崎市保護観察協会、更生保護法人川崎自立会に対して運営支援を行うとともに、補助金等の交付を適正に行うことにより、更生保護事業の推進に寄与しました。</p> <p>②社会を明るくする運動の実施 「社会を明るくする運動」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、街頭活動を中心に多くの行事が中止となりましたが、延べ145回、8,805人が参加しました。</p> <p>③再犯防止の取組の推進 川崎市再犯防止推進会議を開催し、再犯防止推進計画に基づく取組について意見を聴取するとともに、市内における再犯防止関係団体のネットワークづくりに寄与しました。</p>	<p>市内における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、検挙数に占める再犯率は上昇しており、立ち直りが難しい人たちの割合が高くなってきています。そのような状況に対応するため、「川崎市再犯防止推進計画」に基づいて取組を進めるとともに、川崎市再犯防止推進会議等での取組等に関する意見を聴取し、改善しながら取組を進めていきます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に「社会を明るくする運動」では街頭キャンペーン等の接触型の広報の実施が難しくなっていますので、コロナ禍における効果的な実施方法について引き続き検討を行います。</p>	健康福祉局	<p>総務企画局 財政局 経済労働局 まちづくり局 こども未来局 教育委員会事務局</p>		




②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	高齢	川崎市における高齢者の暮らし方と健康に関する学術調査	令和2年度に開始する予定であった追跡調査が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、調査開始を1年後ろ倒しして実施しました。	追跡調査について、令和4年春秋の2回を川崎市産業振興会館等を会場として、実施する予定です。	臨海部国際戦略本部	健康福祉局 病院局	 仕組みづくり
2	高齢	図書館における認知症の普及啓発及びシニアライフへの情報提供の取組	川崎市立図書館では職員及びカウンター委託従事者を対象に、図書館全体研修として認知症の理解を高めるために中原図書館において「認知症サポート講座」を中原区役所地域みまもり支援センターと連携して開催しました。9月は世界アルツハイマー月間に伴い、市立図書館(川崎・高津・宮前・麻生)では認知症啓発イベントとして関連本コーナーを期間限定で設置しました。 幸図書館では、令和元年度に実施した地ケア関連特集展示が好評であったことを受け、令和2年度に常設の「健康長寿コーナー」を設置しました。認知症に加え、フレイル対策として食生活・運動・地域参加に関する書籍や、幸区役所地域みまもり支援センターのチラシ・パンフレット類を設置して情報提供を行っています。 宮前図書館に「認知症の人にやさしい小さな本棚」コーナーを設置し、認知症及び介護などに関する書籍やチラシ・パンフレット類により情報提供を行っています。認知症等の知識や理解、市民への普及・啓発を進めるほか、宮前区内地域包括支援センター、健康福祉局地域包括ケア推進室、宮前区役所などと連携し、誰もが安心して利用できる図書館運営を行っています。特に地域の情報として「地域包括支援センター」機関紙など福祉に関する情報誌等を掲示・配布して、気軽に手に取ってもらうようにしています。また、宮前区役所の介護に関する相談等の事業では、区内地域包括支援センター職員の推薦本を展示し、本を通して理解・啓発を行いました。 多摩図書館では、シニア層の健康やライフスタイル等に特化した常設コーナーを設けました。認知症や健康情報などの本を集め、情報提供をしています。3月には、シニア応援と題した企画展示を行いました。	川崎市立図書館各館で関係機関と連携し、本を通して認知症理解を進める取り組みを行います。前年度同様、図書館全体研修において認知症サポーター講座を実施し、未取得の職員が参加、認知症の方への理解を深めていきます。また、本を通して認知症を理解するための関連本展示などを定期的に行います。さらに、幸図書館や宮前図書館での実施内容を踏まえ、各区の図書館における展示実施に向け検討を進めます。 宮前図書館では5月、若年性認知症サポートデスクと連携し、図書館資料を活用した若年性認知症の当事者が集う「本人会議」に協力しました。今後も認知症当事者と向き合う取り組みを進めます。引き続き職員の意識向上などを踏まえた職員研修を行います。 中原図書館では令和4年度に区役所と連携し、認知症に関する図書、市の施策や社会資源等のチラシ・パンフレット、認知症サポーター養成講座のチラシ等を活用し、認知症になっても地域で支えられるまちづくりに向けた特集展示を行います。 多摩図書館では、今後もシニアを軸に様々なテーマで本を揃え、コーナーから情報提供をしていきます。	教育委員会 事務局	健康福祉局 幸区役所 中原区役所 宮前区役所	 意識づくり
3	障害	障害者雇用(チャレンジ雇用)	一定期間勤務し、業務や研修を行いながら就労に向けた知識や技能を習得し、経験を積んだ上で一般企業等への就職につなげる知的障害者を対象としたチャレンジ雇用を実施します。	法定雇用率の対象拡大等、国の障害者雇用促進制度の動向や、本市ワークステーションの設置状況を踏まえ、より効果的な実施手法について検討してまいります。	健康福祉局	総務企画局 教育委員会 事務局	 仕組みづくり
4	健康・医療	健康リビング推進事業	高齢者をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるよう、家庭内で発生する健康寿命にかかわる事故等の予防対策及び生活の質を高める情報提供として、高齢者向けの住まいに関する冊子(健康!快適!スマイル住まい)の配布、関係部署を含めたインターネットホームページでの公表等を中心に啓発を実施しています。広く市民に啓発するため、区役所ロビーにて2回のパネル展を開催しました。また、市民自らが居住環境づくりを推進するための衛生知識の普及啓発として講習会を102回実施しました。	今後も関係部署と連携して、効果的な啓発資料の作成及び啓発手法の検討等、効果的な啓発を継続実施します。	健康福祉局	各区役所	 意識づくり
5	健康・医療	市立病院の医師等の専門職を講師とする市民公開講座、出前講座	市立病院の医師等による病気の治療や予防を内容とした市民公開講座を動画配信で開催し、介護予防や日常生活支援等を内容とした出張講座を実施しました(開催数・参加者数)。 ・市民公開講座 川崎病院:5回/井田病院:12回/多摩病院:4回 ・町内会等への出張講座 井田病院:10回、269名	市民公開講座や出張講座について、オンライン及び動画配信を含め新型コロナウイルス感染症に配慮した開催手法にて実施していきます。	病院局	健康福祉局	 意識づくり
6	子ども・子育て	さいわいものづくり体験事業「科学とあそぶ幸せな一日」の開催	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、ホームページ上で「おうちで楽しもう!科学とあそぶ幸せな一日」を企画し、慶應義塾大学や関係企業、市民活動団体などの協力を得て子どもたちが科学を楽しく学べる環境を創出しました。また、慶應義塾大学と協働でスペシャルプログラムとしてオンラインセミナー及びキャンパスツアーを実施しました。	来年度以降も事業継続予定。幸区役所、経済労働局、慶應義塾大学、かわさき新産業創造センターで企画内容の検討を行い、協働でイベントを開催します。	幸区役所	経済労働局	 地域づくり
7	子ども・子育て	なかはら子ども未来フェスタ	親子と地域との交流の機会を創出し、地域社会全体で子育てを行う土壌を醸成することを目的として、区民が主体的に作り上げる子ども向けのお祭りである、なかはら子ども未来フェスタを開催しています。令和3年度は、中原区内の商業施設と連携し、密を避けた形で、子育てお役立ちマップや子育てサポート情報の展示、これらを利用したクイズラリーを実施しました。また、区内の子どもたちが書いた願い事を展示したフォトスポットや、オンラインでの交流会も実施しました。	次年度以降も地域主体の実行委員会において内容を検討し、子育て関連団体、区民ボランティア、子育て関連施設等と連携して、なかはら子ども未来フェスタを実施します。	中原区役所	こども未来局 教育委員会	 地域づくり


8	教育	副読本「ふれあい」等、各局連携による各種副読本の活用	健康福祉局発行の副読本「ふれあい」等各局と連携して発行されている副読本を有効に活用した授業を推進しています。	今後も、副読本の執筆、編集等に携わるほか、市内の小・中学生に副読本を紹介して、各教科や総合的な学習の時間等において活用を図ります。	教育委員会事務局	健康福祉局 環境局 建設緑政局 上下水道局 消防局	
9	教育	環境教育推進事業	地域や職場で環境保全活動や環境学習活動について主導的役割を担う人材を育成する、地域環境リーダー育成講座を実施しました。	引き続き講座を開催し、市民の自主的な環境保全活動の活性化に向けた人材育成を進めます。	環境局		
10	防災	市民向けぼうさい出前講座や啓発冊子の配布等	市民向けぼうさい出前講座や啓発冊子の配布、防災イベントの開催などにより、防災意識の向上を図りました。 (出前講座受講者数: 令和元年度 約11,796人 / 令和2年度 約3,600人 / 令和3年度 約2,500人) (令和3年度: タブロイド判防災広報紙(79万部発行)の全戸配布により、コロナ禍における新しい生活様式やつながりの重要性について普及啓発)	自助・共助の取組の推進に向けた啓発事業の更なる強化に向けた検討を進めます。	危機管理本部	健康福祉局	
11	人権	男女平等推進事業	誰もがあらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会の実現を目指します。	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。	市民文化局	健康福祉局	
12	地域福祉・コミュニティ	かわさきパラムーブメントの推進	東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機として、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくりのために「かわさきパラムーブメント」をかわパラ2021やかわさきパラコンサートなどの開催やeスポーツを活用した取組などを通じて推進してきました。 さらに、英国代表チームの事前キャンプを受入れ、交流事業や機運醸成に向けた取組を行いました。 【主な取組実績】 ・かわパラ2021 参加者: 約2,350名 ・かわさきパラコンサート 参加者: 約1,000名 ・eスポーツの体験イベント(3回実施 参加者: 403名) ・英国事前キャンプの受入れ(オリンピック代表チーム: 約200名 パラリンピック代表チーム: 約90名)	かわさきパラムーブメントの目指す共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等が自分ごととして主体的に取り組むことが必要であるため、かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築に向けた準備を進めるとともに、引き続き各主体と連携しながらレガシー形成に向けた取組を推進していきます。	市民文化局	全局・区	
13	地域福祉・コミュニティ	普及啓発の取組を通じた動物飼育に関する福祉団体との連携	多頭飼育問題等、ペットが原因のトラブルを未然に防ぎ、生活支援の円滑な運用に繋がることを目指して、ペットを飼育する際に注意すべきポイントを記した小冊子及びチラシ「ペットと暮らす『さしすせそ』」を発行し、動物関係部署だけでなく福祉関係部署・団体に配布しています。	今後もより一層の普及啓発による動物・福祉関係部署の連携を目指して、取組を進めます。	健康福祉局	各区役所	
14	地域福祉・コミュニティ	パラスポーツ体験会の実施	オリンピックパラリンピックを見据え、障害者も取り組むことができるスポーツの普及を促進するため、パラスポーツ体験会等を実施し、健常者と障害者の交流の機会を創出します。 (令和3年度「パラスポーツやってみるキャラバン」実績: 28回)	障害者スポーツへの関心や障害に対する理解を一層深めることを目的とし、市内小学校・中学校等において、障害者スポーツ体験講座「パラスポーツやってみるキャラバン」を実施します。	市民文化局	全局・区	
15	地域福祉・コミュニティ	橘樹官衙遺跡群保存活用事業	橘樹官衙遺跡群の保存活用をすすめていくため、高津区、宮前区とも連携しながら史跡ガイドツアー、展示会などを実施し、地域の方々とともに、遺跡だけではなく、地域の魅力発見をしています。	今後も引き続き様々な事業を展開していくとともに、更に協力し合える部分については、史跡に係わらず実施していきます。	教育委員会事務局	高津区役所 宮前区役所	
16	まちづくり	シティプロモーション推進事業	「シティプロモーション戦略プラン」に基づき、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進やブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信、民間活力と連携したPR事業を推進するなどの、戦略的な情報発信等により、市民の市に対する「愛着」「誇り」を醸成するとともに、対外的な都市イメージの向上を図ります。	民間事業者とのさらなる連携や、メディアミックス強化による広報の付加価値の向上、またターゲットを意識した効果的・効率的な手法等の活用及び検討を視野に入れながら、市制100周年に向け市民等と一緒に進めていくこと、また「愛着」「誇り」を醸成するとともに、対外的な都市イメージの向上を図ります。	総務企画局		

視点2 安心して暮らせる住まいと住まい方の実現


生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保された環境をめざす。

①地域福祉計画掲載事業				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和3年度)	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	高齢	いこいの家・いきいきセンターの運営	<p>①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所について、利用人数の制限や定期的な消毒作業などを行いながら適切に実施するとともに、高齢者のデジタルデバイス対策の一環として、新たにWi-Fi環境の整備及び当該Wi-Fiを活用した各種講座を実施するなど、withコロナを踏まえた新たな取組を実施しました。</p> <p>②いきいきセンター併設老人デイサービスセンター跡地の整備(1か所) いきいきセンター併設老人デイサービスセンター跡地1か所について、地域交流スペースへの転用工事を実施しました。</p> <p>③施設の老朽化対策に係る補修工事及び長寿命化予防保全工事の実施(実施数:2か所) 施設の老朽化対策に係る補修工事(4か所)及び長寿命化予防保全工事(5か所)を実施しました。</p> <p>④いこいの家・いきいきセンターの移転・整備 ・中原いきいきセンターの移転整備に向けた検討 ・支所再編に伴う大師いこいの家及び田島いこいの家の移転整備に向けた検討 いこいの家・いきいきセンターの移転・整備については次のとおり実施しました。 ・中原いきいきセンターについては、日医大側と引き続き移転に向けた協議を行いました。 ・支所再編に伴い、庁内関係部署や指定管理者と、大師いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けた協議を行いました。</p> <p>⑤多世代交流を含む地域交流の促進を目的とした事業の実施 多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業(49館)を指定管理事業として実施しました。</p>	<p>地域包括ケアシステム推進ビジョンや今後のコミュニティ施策の基本的考え方を踏まえ、引き続き地域交流を促進するとともに、IRAPに基づきいこいの家機能の展開等に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設における諸室の人数制限等を行っている中で、新たな利用者の獲得や各種事業の実施内容について検討していきます。</p>	健康福祉局		
2	子ども・子育て	子ども文化センター運営事業	<p>①今後の運営のあり方を踏まえた児童の健全育成に向けた取組の推進 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年度に引き続き、基本的な感染防止対策を徹底して行うとともに、感染拡大の状況に応じて、外出抑制や施設の消毒・清掃のため開館時間の短縮やイベントの制限を行ったことなどにより利用者数は目減りしましたが、一人遊び遊具の充実や新たな遊びの考案、利用方法の見直しを行い、ICTを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施したことにより、小学生や中学生の居場所を提供しました。また、学校や地域団体との連携を強化することにより、乳幼児の保護者に対する子育て支援や市民活動の拠点としての機能を維持し、コロナ禍における児童の健全育成の取組を推進しました。</p> <p>②施設等の計画的な維持・補修の実施 住吉子ども文化センター及び宮内子ども文化センターにおける外壁補修工事、新丸子子ども文化センターにおける屋上防水工事、白幡台子ども文化センター及び菅子ども文化センターにおける屋上防水と外壁補修工事等、施設の計画的な維持・補修を実施しました。</p> <p>③多世代交流の促進に向けた、いこいの家等との連携事業の推進 今年度も、直接対面する交流は控え、児童の作品の贈呈や作品の展示会、手紙やプレゼントの交換による交流などの行事に代えて実施するなどして、老人いこいの家等との連携強化を図り、多世代交流の促進に向けた取組を推進しました。</p> <p>その他、引き続き空気清浄機の設置や消毒液の配備など新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら事業を実施しました。</p>	<p>市内58か所の子ども文化センターにおいて、青少年の健全育成事業を実施するとともに、今後も、乳幼児を持つ親子から小学生、中学生、高齢者まで、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが、互いに支え合うことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していきます。引き続き、新型コロナウイルス感染状況に注視しつつ、諸室の利用方法や行事の実施方法・内容を見直すなど、利用者サービスの更なる向上を目指して取組を進めます。</p>	子ども未来局		

3	子ども・子育て	地域子育て支援事業	<p>①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数:224,664人以上※【第2期実施計画】上の数値:281,634人以上)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、予約制や人数の制限などによる感染症対策を踏まえた運営を行ったことなどから、地域子育て支援センターの利用人数は147,832人と目標を下回りましたが、新たにオンラインによる職員向け研修を2回実施するとともに、関係機関が実施する研修を案内し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。今後も、電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、地域子育て支援センターの利用の促進を図ります。</p> <p>②ふれあい子育てサポートセンター事業の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(子育てヘルパー会員平均登録数:830人以上)</p> <p>子育てヘルパー会員登録研修会を年4回開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染不安からの会員登録の抹消や新規会員登録に必要となる研修会への参加へのキャンセルなどから、子育てヘルパー会員平均登録数は737人と目標を下回りましたが、子どもの預かり場所として、会員の自宅のほか、こども文化センター及び地域子育て支援センターを追加し、子育てヘルパー会員及び利用会員の利便性を高めました。引き続き、対応できる子育てヘルパー会員登録者を増やすために、会員募集の広報の充実等に努めるなど、ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を進めます。</p> <p>③「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の実施及び「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の策定</p> <p>「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組及び年度評価を実施し、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」点検・評価結果報告書を作成するとともに、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。</p> <p>④「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材の育成</p> <p>市立川崎高校及び市立橋高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムの「Stanford-Kawasaki」を実施しました。また、市内企業と連携し、令和3年11月から新たに小学5年生から中学生までを対象とした「かわさきジュニアベンチャースクール」を開催しました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら実施していきます。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、地域子育て支援センター及びふれあい子育てサポートセンターにおけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行いました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を下回っているものの、社会環境が大きく変化し、複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り、支えるしくみづくりを進めていく必要があります。そうした中、地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポート事業の実施によって、地域の子育て家庭への相談・支援体制づくりを推進しており、一定程度施策への貢献はありました。</p>	こども未来局		
4	教育	地域の寺子屋事業	<p>①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進</p> <p>地域や学校の实情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和2年度の65か所から令和3年度は76か所まで着実に増加しました。</p> <p>②養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保</p> <p>寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち1か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で138人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で83人の参加がありました。</p> <p>③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発</p> <p>12月11日に地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋関係者が寺子屋についての考えを深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業の周知を図りました。</p> <p>④地域の状況を踏まえた、外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施</p> <p>外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室を4か所の寺子屋で実施し、日本語学習の支援を進めました。</p>	<p>・地域や学校の状況を踏まえた寺子屋事業については、全小中学校への寺子屋の開講をめざして、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>・養成講座等による、寺子屋事業の運営に関わる人材の確保について</p> <p>・寺子屋のさらなる開講に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。</p> <p>・地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発については、寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムを開催する等、広報活動に取り組みます。</p> <p>・外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、日本語学習の支援を実施していきます。</p>	教育委員会事務局		
5	住宅	居住支援協議会の運営	<p>①居住支援協議会で構築した入居支援体制による支援の実施</p> <p>入居支援については、居住支援協議会の相談窓口である「すまいの相談窓口」において不動産店とのマッチングを実施しました。また、居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の住まい探し・居住の継続・円滑な退去にそれぞれ必要な取組について個別に協議する専門部会等を活用し、相談窓口の充実や、支援体制の構築、家主・不動産事業者の不安解消等に向けた取組を推進しました。</p> <p>②既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保に関する取組(登録住宅制度等)の推進</p> <p>登録住宅制度に関する家主向けセミナー(1回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携し、申請書作成やシステム入力等に関する登録支援を実施しました。また、大手不動産ポータルサイトのCSV形式を活用した一括登録により3,930戸の登録がありました。</p> <p>③すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行等支援の実施(同行等支援件数:12件)</p> <p>契約手続き等の同行等支援については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則電話等による相談対応としたことから同行支援は3件となりましたが、相談者の円滑な手続きに向けて不動産事業者や福祉部局等との事前調整支援を13件実施し、合計16件の同行等支援を実施しました。引き続き、福祉等の既存制度に基づく支援がない相談者の円滑な入居につながる取組を進めていきます。</p> <p>④居住支援制度による入居支援</p> <p>居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を97件行いました。</p>	<p>引き続き、居住支援協議会を活用して、住宅確保要配慮者が必要とする支援に円滑に繋ぐための体制の構築や、多様な支援団体等との連携強化、家主・不動産事業者の不安を軽減する仕組みづくりにより、増加が見込まれる住宅確保要配慮者の居住の確保に向けた取組を推進していきます。</p>	まちづくり局	健康福祉局	







6	地域福祉・コミュニティ	地域福祉施設の運営	<p>①総合福祉センターの運営 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた上で総合福祉センターを円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供や、市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の取組を行い、856件の相談を受けました。</p> <p>②福祉パルの運営(7か所) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた上で福祉パル(7か所)を円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談業務を実施しました。また、研修室やボランティアコーナーを設け、市民の利用に供した結果、利用者数は23,892人となりました。</p>	<p>総合福祉センターについて、R1年度に見直した長期修繕計画に基づき、計画的に修繕を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の状況や講習参加者のニーズに対応し、オンライン等の多様な手法を用いた上で講習を開催することなどにより、施設利用者の利便性を改善しながら、引き続き事業を実施していきます。</p>	健康福祉局		
---	-------------	-----------	--	--	-------	--	---

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等					主な関連局区		3づくり
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	高齢	在宅生活を支える介護サービス基盤の整備	在宅生活を支える地域に密着した認知症高齢者グループホームなどの介護サービス基盤の整備を進めます。 (グループホーム事業所数:135か所[令和3年3月31日時点])	中重度の要介護高齢者の在宅生活を支えていくための居宅サービスや地域密着型サービスの拡充に引き続き取り組みます。	健康福祉局		 仕組みづくり
2	高齢	特別養護老人ホームの整備	公有地を活用した新設特別養護老人ホームでの医療依存度の高い高齢者や高齢障害者の受け入れを進めます。	引き続き、高齢者の多様な居住環境の実現に向け、取組を推進していきます。	健康福祉局		 仕組みづくり
3	高齢	市営住宅における見守り活動等の場の提供	市営住宅において既存の住戸等を活用し、高齢者見守り等の地域活動に対し場を提供します。	地域ニーズや運営方法を見据えた見守り活動等への場の提供を推進していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局	 地域づくり
4	高齢	サービス付き高齢者向け住宅等の適正誘導	一定の質が確保された賃貸住宅に医療・介護や生活支援サービス等が適切に供給される「サービス付き高齢者向け住宅」(サ高住)の供給を適正に誘導します。	令和2年度に改定した高齢者居住安定確保計画を踏まえ、良質なサ高住の供給を誘導するための取組を進めていきます。	まちづくり局	健康福祉局	 仕組みづくり
5	高齢	小杉町1・2丁目地区C地区(日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画)	本市が導入する機能 老人福祉センター、介護サービス基盤施設、交流・相談・情報提供拠点スペース 事業者が導入する機能 高齢者向け住宅、地域医療機能(クリニック等)	小杉町1・2丁目地区(C地区)事業スケジュール 令和4年度 工事着手予定 令和7年度 完成予定	まちづくり局	健康福祉局	 仕組みづくり
6	障害	障害福祉サービス基盤の拡充	地域生活を支えるグループホームやショートステイ等の障害福祉サービス基盤の拡充を進めます。	重度障害者や医療的ケアが必要な方に対応できるグループホーム、ショートステイ等の場の整備促進に向けて検討していきます。	健康福祉局		 仕組みづくり
7	住宅	住宅基本計画に基づく各取組の推進	本市の住宅・住環境に関わる施策を展開するにあたっての総合的な方針である本計画を、平成29年3月に改定しました。計画の中では、特に他分野との連携を高めていく施策として、子育て世帯に対する環境の整備や健康寿命の延伸等に向けた住まいに関する取組を挙げています。	子育て世帯に対しては、関係局や民間事業者等と連携を図りながら取組を推進します。健康寿命の延伸に向けた住まいに関する取組については、関係局と連携して、取組を推進します。 また、令和5年度末の計画改定に向け、今後の住宅政策の展開について検討していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局	 仕組みづくり
8	住宅	市営住宅建て替え時の余剰地活用	大規模団地の建替事業に伴う余剰地について、社会福祉施設等として利用できるよう、用地の活用等に関する調整を行いました。	引き続き、大規模団地の建替計画の際、余剰地を創出し、地域ニーズにあった施設の導入に寄与していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局	 仕組みづくり
9	住宅	空家等対策計画に基づく各取組の推進	令和4年3月に第2期川崎市空家等対策計画を策定しました。計画の中では対策の基本方針を、予防的取組の推進、まちづくりに資する空家利活用の推進、良好な住環境の保全に向けた取組の推進、多様な主体との共働・連携による空家等対策の推進とし、空家対策を進めていくこととしています。	第2期川崎市空家等対策計画に基づき対策を推進します。 ・HP、所有者向けDM、セミナー等の意識啓発 ・総合的な相談窓口の充実 ・空家のマッチングや流通促進等に向けた普及啓発 ・管理不全空家に対する早期の働きかけ	まちづくり局		 仕組みづくり
10	地域福祉・コミュニティ	緑による地域コミュニティ形成	街区公園等の身近な緑の活用による地域コミュニティの強化や、地域における共生意識の醸成といった、地域包括ケアシステムの基礎を支える取組を進め、地域の支えあいの充実や、住民が健康的に活動できる身近な場の創出を目指しています。	区役所等と連携し、地域防災意識や子育て環境の向上、高齢者の健康増進などに資する街区公園等の活用を推進していきます。	建設緑政局	各区役所	 地域づくり
11	地域福祉・コミュニティ	夢見ヶ崎動物公園の魅力発信	夢見ヶ崎動物公園が持つ魅力を広く発信し、同公園一帯を子育て世帯をはじめとする市民が集う場として憩いの空間づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図っています。	ゆめみらい交流会の実施や、日吉合同庁舎の動物公園の魅力発信コーナーの充実など、引き続き、局と連携・協力して同公園の魅力向上を図っていきます。	建設緑政局	幸区役所	 地域づくり




12	地域福祉・コミュニティ	大師公園指定管理者提案による地域包括ケアシステムの取組の実施	指定管理者と大師地区子ども育成支援団体協議会の共催で、コロナ禍で運動不足となっている子どもたちの体力づくりを目的とした子ども健康イベント「とんとこ☆スポーツ☆タウン」を実施します。 ※令和3年度の子ども健康イベント「とんとこ☆スポーツ☆タウン」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	大師公園を取り巻く行政機関等(大師支所、大師地区健康福祉ステーション、大師こども文化センター等)や大師地区子ども育成支援団体協議会(23団体)等との連携を継続し、今後も公園というオープンな資源を活用しながら、児童や子育て世代、シルバー世代等を対象に、世代を超えた健康増進等を目的とした地域密着型イベントやコミュニティ会議を開催し、地域と共に課題を解決する取組を実施します。	川崎区役所	建設緑政局	
13	地域福祉・コミュニティ	マンションにおけるつながりづくり	住民同士のつながりづくりが少ないと言われるマンション(分譲集合住宅)に対し、区役所関係部署、まちづくり局住宅整備推進課が連携して、マンションに関する課題や取組を共有する交流会の開催やつながりづくりに効果的な取組事例の紹介を行いました。	マンション内でのつながりづくりの重要性について、普及啓発を進めるとともに、つながりづくりの機会の提供を引き続き行っていきます。	高津区役所	まちづくり局	
14	まちづくり	地球温暖化対策事業	川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した「COOL CH OICE」をはじめとする協働の取組を推進し、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組を推進しました。(CC川崎エコ会議会員数:112名、地球温暖化防止活動推進員82名)	CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組を、引き続き進めていきます。	環境局		
15	まちづくり	商店街施設整備事業	商店街が実施する街路灯のLED化等の省エネ化による機能向上や、防犯カメラ設置等による安全安心な施設整備などを支援 【令和3(2021)年度実績】 ・商店街による街路灯LED化支援 4件(累計101件) ・防犯カメラ、AED等の設置支援 1件(累計48件) ・老朽化した商店街街路灯等の撤去などの支援 6件(累計50件)	商店街の会員数の減少や今後の組織継続を見極めながら、今後の維持管理の対応を含め、施設設置等の支援を継続していく。	経済労働局	市民文化局	
16	まちづくり	市内公衆浴場の経営安定等の支援	・市公衆浴場組合連合会に対して、経営安定や施設整備、上下水道料金等の支援を実施 ・大田区との連携による公衆浴場活性化の取組を実施 【令和3(2021)年度実績】 ・経営安定等支援 35施設 ・大田区と連携して、京急電鉄とコラボしたスタンプラリーを実施	来年度以降も、経営安定化、活性化のための支援を継続していく。	経済労働局		
17	まちづくり	コミュニティ交通等支援事業	①コミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援 「地域交通の手引き」の見直しに向けた検討状況を踏まえ、導入検討中の地域協議会に対し、進捗状況に応じた助言等の支援を行いました。 ②高石地区及び長尾台地区における、地域協議会との事業継続に向けた取組の推進 利用実態調査を通じて、事業採算性の観点から運行計画案の見直し検討などを行うとともに、地域協議会等と連携し、マスコットキャラクターを作成するなどの利用促進に向けた取組を推進しました。 ③高齢者外出支援補助の拡充の検証・実施 高齢者等の利用実態を把握するとともに、適正に補助を実施しました。 ④地域における多様な交通手段の確保に向けた手法の検討及び取組の推進 コミュニティ交通を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、更なるコミュニティ交通の充実に向け「地域交通の手引き」を改定し、取組手順や支援内容等を見直すとともに、ICT等新技術・新制度を活用した新たな制度を創設 しました。さらに、ICT等新技術の活用として民間事業者と連携し、多摩区生田においてオンデマンド交通の実証実験を行い、新たな取組を推進しました。	令和3年度に、取りまとめたコミュニティ交通の導入促進に向けた今後の取組に基づいて、「地域交通の手引き」における取組手順の見直しや支援内容の拡充により、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による取組を展開するなど、コミュニティ交通の充実に向けた取組を推進していきます。	まちづくり局		
18	まちづくり	市バスネットワーク推進事業	利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの形成を図ります。	環境の変化に対応した持続可能な経営を目指し、事業規模の最適化を進めることを前提としつつ、本市の都市基盤整備の進捗に対応するとともに、定時性や速達性などお客様の利便性を確保しながら、経済活動や市民生活を支えるバスネットワークの確保に取り組んでいます。	交通局		
19	まちづくり	市バス安全教育推進事業	運転手等の職員を対象とした教育及び研修による人材育成の推進など、運輸安全マネジメントに基づく取組を着実に推進し、安全な輸送サービスの確保に取り組めます。	継続的に研修内容の見直しを行いながら、運転手に対する安全教育の推進に取り組んでいます。	交通局		





視点3 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現



自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」の仕組みづくりを進める。



①地域福祉計画掲載事業				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和3年度)	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	高齢	介護予防事業 ※視点1にも記載	<p>①介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者等を対象とした本市独自の訪問型・通所型サービスの実施 ・要支援者等への家事援助に従事する「かわきき暮らしサポーター」の養成 <p>介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和とサービスの実施については、令和3年度に事業所に対する加算を創設するなど費用の見直しを行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大その他の影響により、サービスの実施事業所数が伸びませんでした。今後、創設した加算の実施と評価を進めていきます。また、要支援者等への家事援助の担い手を養成するための「暮らしサポーター研修」を実施しました。</p> <p>②一般介護予防事業(総合事業)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における担い手の発掘 ・介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 ・介護予防のための体操教室や講座を通じた介護予防の普及啓発 <p>一般介護予防事業は、各区地域みまもり支援センターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。また、「いこい元気広場事業の実施」については、市内48か所の老人いこいの家において計2,318回実施しましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、参加人数を制限しての実施となりました。</p> <p>③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進</p> <p>自立支援・重度化防止に向け、各種チラシの配布や市民向け講演会(計8回)等による啓発を実施しました。</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和とサービスの実施については、令和3年度に創設した加算の実施と評価を進めていきます。</p> <p>いこい元気広場事業は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、身近な介護予防の場として、より効果的な実施について検討・改善し、今後も継続して実施していきます。</p>	健康福祉局		  
2	高齢	老人クラブ育成事業	<p>①単位老人クラブ、友愛活動に対する助成</p> <p>単位老人クラブ及び友愛活動に対する助成を行いました。団塊世代の加入率が低いことや既存会員の高齢化による減少、新型コロナウイルス感染症の流行による活動自粛などの影響により、老人クラブ数及び会員数は目標達成には至りませんでした。引き続き川崎市老人クラブ連合会の取組への継続的な支援や補助金交付要件の緩和などにより、老人クラブ活動の活性化を図ります。</p>	<p>急速な高齢者の増加に対応していくためにも、地域を主役とした公益性の高い事業として、今後も積極的に老人クラブ活動を支援します。また、補助要件等についても、今後のクラブ数や会員数の状況を注視しながら、必要に応じて関係機関等と連携しながら見直しを検討します。</p>	健康福祉局		
3	高齢	高齢者就労支援事業	<p>①シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保</p> <p>会員数については、新型コロナウイルス感染症の拡大による広報活動の制限があったものの、地域誌への会員募集記事の掲載や掲載内容を工夫することにより、目標を達成しました。</p> <p>一方で、受注件数及び就業実人員についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響により、就業会員や発注者からの辞退申出の増加があったこと、契約金額の大きい受託事業の一部停止などから、目標を下回ったため、他都市に比べて低率となっている公共部門からの受注拡大に向けた広報など、シルバー人材センターの取組を引き続き支援する必要があります。</p>	<p>超高齢社会を迎える中、高齢者の就労支援は今後ますます重要になっていくことから、シルバー人材センターの認知度を向上させる取組をより推進するとともに、今年度実施した会員向け調査の結果から見える課題等を検証し、就業機会の確保と拡大に努めながら、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、必要な対策を講じながら、引き続き普及啓発活動も実施します。</p>	健康福祉局		 


4	高齢	福祉人材確保対策事業	<p>①多様な人材の参入促進と人材の呼び込みにつながる取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生や保護者向けのパンフレット等による普及啓発の実施 ・学生、保護者等幅広い層を対象としたパンフレット等により、普及啓発を実施しました。 <p>②介護の仕事に就くための支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉人材確保に向けた事業者の支援 ・就職相談会の開催(参加者数400人以上) ・外国人介護人材雇用セミナーの開催(参加者数15人以上) ●潜在的有資格者の掘り起こしの実施 ・再就職支援セミナー等の実施 <p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、就職相談会(参加者25人)、外国人介護人材雇用セミナー(参加者7人)を実施しました。</p> <p>③医療・介護人材の定着支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉人材バンクによる就職相談の実施と就労促進 ・メンタルヘルズ相談窓口による就労目標60人以上 ●介護職員の安定した雇用の確保と定着に向けた取組の実施 ・求職者向け研修・インストラクター養成研修の一体的な実施 ●介護ロボットや外国人、シニア高齢者など多様な人材の活用促進 ・普及啓発等による介護ロボットの導入支援 ・外国人介護人材の受入に向けた各種研修等の実施 <p>介護ロボットレンタル(9件)、メンタルケア相談(54人)を実施しました。外国人介護人材の受入れについては、コロナ禍によるインターンシップが制限される中、在日している外国人に対する日本語力及び介護技術の向上を図る取組に転換し着実に取組を進めました。</p> <p>④総合研修センターによる研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催(70回以上) <p>総合研修センターによる研修(76回)を実施しました。</p>	<p>今年度の主な事業として、ほぼ目標は達成していますが、今後の急速な高齢化の進展を見据え、福祉人材の確保は急務となることから、福祉人材バンクや委託業者と連携し各事業を着実に実施し、引き続き事業内容の効果の見直し等を図りながら、事業を推進していきます。</p>	健康福祉局		 <p>仕組みづくり</p>
5	高齢	地域見守りネットワーク事業	<p>①地域見守りネットワークの周知</p> <p>②協力民間事業者の拡充(事業者数65以上)</p> <p>ホームページ、チラシ等による周知を行い、新たに2事業者と協定締結を行いました。</p> <p>③人命救助につながった協力民間事業者の表彰</p> <p>人命救助につながった事例において、協力事業者に対して市長から表彰を行いました。</p>	<p>地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど効果的であり、今後も協力事業者の拡充に努めていきます。</p>	健康福祉局	上下水道局	 <p>地域づくり</p>
6	子ども・子育て	青少年活動推進事業	<p>①青少年を育成・指導する青少年団体への支援</p> <p>青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等に対して支援しました。</p> <p>②子ども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進</p> <p>青少年の健全な育成環境づくりの推進については、青少年の健全な育成環境推進協議会を书面開催したほか、広報啓発活動や子ども110番事業情報交換会の開催等に取り組みしました。</p> <p>③「成人の日を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進</p> <p>協力ボランティア人数について、「成人の日を祝うつどい」については、ボランティアの負担軽減を図るため、配置人数・場所を見直した結果、成人式サポーター10人、当日の運営スタッフも併せ、128人が協力ボランティアとして参加し、目標(協力ボランティア人数:150人以上)を下回りました。今後についても、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、適切な配置人数・場所を検討していきます。「青少年フェスティバル」については、実行委員13人、当日の運営スタッフも併せ162人が協力運営ボランティアとして参加し、目標(協力ボランティア人数:140人以上)を上回りました。</p> <p>④青少年指導員活動への支援及び青少年指導員制度の充実に向けた検討結果を踏まえた活動の推進</p> <p>各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けて支援しました。</p>	<p>社会状況の変化や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、効率的かつ円滑な運営体制となるよう常に見直しを行いながら、引き続き青少年の健全育成や社会活動への参加促進に取り組んでいきます。</p> <p>なお、活動目標の目標値に未達であった「成人の日を祝うつどい」(令和4年度からは「二十歳を祝うつどい」に名称を変更して実施)運営協力ボランティアの人数については、令和4年度以降も新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、引き続き適切な配置人数や場所を検討していきます。</p>	子ども未来局		 <p>地域づくり</p>  <p>仕組みづくり</p>








7	子ども・子育て	ひとり親家庭の生活支援事業	<p>①対象者への児童扶養手当の適正な支給 対象者約5,729世帯に対して児童扶養手当を適切に支出しました。</p> <p>②対象家庭への医療費の一部助成の実施 対象者12,034人へ医療費の一部助成を適切に実施しました。</p> <p>③母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施(自立支援プログラム策定:90件以上)</p> <p>④ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定:25件以上)</p> <p>ひとり親家庭の親の就労による自立に向けた自立支援プログラム策定(45件)を行いました。また、ひとり親家庭の親の資格取得支援としての高等職業訓練促進給付金対象者の新規認定(14件)を行いました。電話相談による就労支援で今後の方向性を見いだされた方が多かったため目標値を下回りましたが、引き続き適切な相談支援や制度周知等を図りながら、事業を推進していきます。</p> <p>⑤ひとり親家庭への日常生活支援事業の実施 ひとり親家庭への家事・育児等支援として、必要な家庭に通年で310名の支援員派遣を実施しました。</p> <p>⑥ひとり親家庭の子どもへの生活・学習支援の実施 ひとり親家庭の小・中学生の子どもに対する生活・学習支援の支援を市内17か所で行いました。</p> <p>⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 母子家庭の保護・自立促進に向けて母子生活支援施設を適切に運営しました。</p> <p>⑧市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討結果を踏まえた事業推進 「川崎市ひとり親に関するアンケート」を実施し、ひとり親家庭の状況と課題の把握を行いました。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、より困難が生じているひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行いました(ひとり親世帯分:6,096世帯)。</p>	ひとり親家庭の就労による自立に向けた支援のためのプログラム策定や高等職業訓練促進給付金の制度の周知を強化し、令和元年度から実施している再構築後の各支援施策について、コロナ禍の影響を大きく受けたひとり親家庭の現状を踏まえ、令和3年度にアンケート調査を実施し事業効果を検証し改善するとともに、親と子の生活の安定や将来の自立に向けたひとり親支援施策について引き続き取り組んでいきます。	こども未来局		
8	教育	地域における教育活動の推進事業	<p>①各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援</p> <p>②地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 地域教育会議においては、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を兼ねる組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進め、令和3年度末には、10中学校区で地域教育コーディネーター(地域学校協働活動推進員)が設置されました。また、例年2月に開催している交流会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和4年2月の開催を見合わせ、同年4月に延期しました。</p> <p>③市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会等を通じて連携を図りました。また、各子ども会議等の子どもたちを対象にした「川崎市子ども会議」を令和4年2月に開催し、意見交換の結果を市長に報告しました。</p> <p>④地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 市内26か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大により、参加を見合わせる参加者等もいたことから、目標値を下回りましたが、子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:2,683人)。スイミングスクールとの調整を密に行い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、連携するスイミングスクールの拡充に努めます。</p>	<p>各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた地域教育会議交流会の開催などにより、行政区及び中学校区相互の情報共有や顔の見える関係づくりを進めるとともに、「地域学校協働本部」の役割を兼ねる中学校区地域教育会議に地域教育コーディネーター(地域学校協働活動推進員)の設置を進め、活動の活性化に取り組んでいきます。</p> <p>「市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携」については、引き続き、川崎市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携を進め、広く子どもたちの声をしっかりと受け止める仕組みづくりを検討していきます。</p> <p>地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトについては、市内全てのスイミングスクール等を対象とした説明会等を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出し、泳げない子どもの泳力向上に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局		
9	教育	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	<p>①学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施 学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係評価を実施しました。</p> <p>③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援 学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを134校に配置し、学校教育活動の活性化を図りました。</p>	<p>夢教育21推進事業の実施については、引き続き特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>学校評価の活用によって学校の組織的・継続的な改善に取り組みます。</p> <p>学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。</p>	教育委員会事務局		




10	防災	災害救助その他保護事業	<p>①災害時要援護者避難支援制度の広報、地域における目録からの見守り支援の推進 災害時要援護者避難支援制度については、コロナ禍の中、ダイレクトメール発送後の電話確認を実施し、登録勤労事務を進めることができたほか、「高齢者福祉のしおり」ふれあいへの掲載により、制度の周知を行いました。</p> <p>②災害時に支援が必要な方の避難場所である、二次避難所の実効的な整備 二次避難所については、協定締結施設を208に増やしたほか、市内入所施設100か所に対し、3回のアンケートを実施し、各施設の必要に応じて災害備蓄品やポータブル電源等の配備を行いました。また「二次避難所開設・運営マニュアル」を改訂し、実効性のある仕組みづくりを進めました。また、発災直後から要援護者受け入れを可能とする、指定福祉避難所の開設に向け、直営施設における検討を進めました。</p> <p>③大規模災害時における保健医療・福祉拠点機能の強化 市内医療関係施設等への、MCA無線の取扱いについて、通信テストや連携訓練等を実施しました。また、市内入所系福祉施設等の拠点機能強化策として、令和4(2022)年4月までに、「高齢者・障害者施設情報共有システム(E-Welfiss)」を構築しました。</p> <p>④火災・風水害の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金の支給 火災・風水害等の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金について、48件を支給しました。</p> <p>その他、令和3年5月の災害対策基本法等の改正で示された個別避難計画では、障害者分野において計画作成支援事業を開始し、高齢者分野においては国モデル事業により検討を進めました。</p>	<p>災害福祉に係る調整本部機能の充実強化等を図るためには、ヒト、モノ、システムなど継続的な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ的確な対応が可能となるよう、課題解決に向け引き続き訓練等による検証を重ね、より実効的な体制整備を推進していきます。</p> <p>二次避難所については現実的な開設・運営に向け継続的な検証及び仕組みづくりを、個別避難計画作成支援では障害者分野に続き、高齢者分野でも事業開始に向けた検証をそれぞれ進めます。各入所施設における緊急ショートステイの活用を図る等、支援者・事業者・行政等が早い段階からの連携をとることで、的確な避難行動を促す仕組みづくりを進めます。また、福祉避難所の指定等、国の法改正に伴う新たな課題への検討を進めます。</p>	健康福祉局	総務企画局 各区役所	 仕組みづくり
11	地域福祉・コミュニティ	市民活動支援事業	<p>①市内のさまざまな市民活動支援施策の情報共有・連携強化 かわさき市民活動センターによる市内の中間支援組織(市社会福祉協議会、生涯学習財団、公園緑地協会、国際交流協会、男女共同参画センター)との中間支援ネットワーク会議を1回開催し、コロナ禍における施設及び事業の運営をテーマに、各団体の取組にかかる情報を共有し、機能連携の可能性について意見交換を行う等の取組を推進しました。</p> <p>②市民活動における全市・全領域の中間支援組織としての「かわさき市民活動センター」の機能の検討結果を踏まえた取組の推進(施設等利用団体数:6,400団体以上) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、全市・全領域の中間支援組織であるかわさき市民活動センターの機能強化や事業実施及び運営にかかる情報交換を目的として検討会・打合せ会を3回開催しました。また、かわさき市民公益活動助成金事業の支援メニューを拡充し、若者グループが地域課題に対して活動を始めようとするための企画と活動準備に対して支援を行う「U-25チャレンジ応援助成」を創設し、3団体の申請がありました。あわせて団体の活動を紹介する動画の配信やFacebookでのイベント・講座等の告知、当日の様子をライブ発信する等の情報発信力の強化により、令和3年度ホームページアクセス数が212,750件となりました。(施設等利用団体数:3,087団体) 施設等利用団体数は目標値に達しませんが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市民活動の活発な展開が難しくなったことや、当センターの主力事業であるフリースペースの利用について、テーブル数を半減させるとともに、利用枠制度(1回3時間、予約制)を導入したことが大きく影響しています。今後は目標達成に向けて、オンラインイベントの充実や相談事業の強化、コロナ対応及び支援に関するブログの運営に取り組みます。</p> <p>③市民活動中の事故に対する「市民活動(ボランティア活動)補償制度」の実施 ボランティア保険については、18件の申請があり、適切に実施しました。</p>	<p>川崎市市民活動支援指針が定める中間支援(人材育成、資金確保、活動の場・情報の提供)に加えて、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」を意識したコーディネートや多様な主体間のつながりづくりを進めていく必要があるため、各区における「ソーシャルデザインセンター」の設置状況に応じて有機的連携と市内の分野別中間支援組織のコーディネート、連携強化等に取り組みしていきます。</p> <p>目標達成に向けて、オンラインイベントの充実及び相談事業の強化等に取り組みます。</p>	市民文化局	健康福祉局 各区役所	 地域づくり
12	地域福祉・コミュニティ	地域振興事業	<p>①「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」に基づく区と連携した取組の推進 ②町内会・自治会活動及び町内会・自治会会館の整備に関する補助制度の実施 ③自治功労賞・永年勤続功労者表彰の実施 ④町内会・自治会活動の活性化を支援する(公財)川崎市市民自治財団の機能強化の推進 町内会・自治会の加入率については、近年、漸減傾向にあります。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していることが挙げられます。今後も、町内会・自治会の重要性や魅力を発信するとともに、町内会・自治会への新たな支援として創設した「町内会・自治会活動応援補助金」を活用し、町内会・自治会活動の活性化に努めていきます。</p> <p>⑤町内会・自治会や企業等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動の実施(参加者数:59,600人以上(合計)) 両活動とも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり、多摩川美化活動については、2年連続の中止となりましたが、今後は感染対策を講じながら両活動の再開に向けて準備を進めるとともに、企業等にも呼びかけを行うなど、参加者の確保にも努めていきます。</p>	<p>「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、引き続き、町内会・自治会の活動が活性化できるよう、補助金の交付や表彰等により市として側面支援するとともに、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながるよう、(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行います。また、行政等からの依頼の負担軽減については、様々な分野の行政施策の円滑な実施に町内会・自治会の協力が欠かせないものとなっており、一律の軽減は難しい状況にありますが、回覧物の一括配達業務を実施するなど、負担軽減に向けた取組を進めるとともに、新たに創設した「町内会・自治会活動応援補助金」の効果的な活用により町内会・自治会活動における新たな事業展開の促進に取り組みます。</p>	市民文化局		 地域づくり  仕組みづくり

13	地域福祉・コミュニティ	多様な主体による協働・連携推進事業	<p>①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進 まちのひろばプロジェクトとして、11月に開催した「まちのひろばフェス」では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインと来場のほか、YouTubeによるライブ配信を行うとともに、「まちのひろば」創出職員プロジェクトでは、公共施設の地域化をテーマにコロナ禍を意識したプロジェクトに取り組みました。まちのひろばの創出に向けた公共施設の地域化では、昨年度策定した庁内向けガイドラインに基づく取組を進めるとともに、市政日より5月号から公共施設の柔軟な使い方の事例の紹介や、「意外と知らない公共施設の使い方ガイド」を作成しました。</p> <p>区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」については、既に創出されている多摩区・幸区において運営支援を行うとともに、他の区においても、創出に向けた市民検討会等を実施しました。</p> <p>「区における行政への参加の考え方」の検討については、令和2年度までの取組を踏まえ、令和3年5月に「区における行政への参加の考え方」を策定するとともに、11月には「試行に関する要綱」を制定し、各区役所において、新しい参加の場として「地域デザイン会議」を実施しました。</p> <p>また、川崎市コミュニティチャンネルを活用し、施策の分かりやすい広報を5本、「まちのひろば」の紹介を23本、「ソーシャルデザインセンター」の紹介を2本掲載し、社会変容に対応した広報に取り組みました。</p> <p>②地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施 10団体に67人のプロボノワーカーをマッチングしました。</p> <p>③協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」を活用した支援及び運営状況、検討結果に応じた機能拡充 年間アクセス件数は27,192件となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントの減少が、アクセス数に大きく影響したためです。そのような中、新着情報をトップ画面に表示されるようレイアウトを修正し、アクセスしやすいように改修するとともに、川崎市コミュニティチャンネルでの広報に努めました。</p> <p>④企業、大学、他自治体など多様な主体との協働・連携の取組 協定締結数が企業等とは428件、大学等とは78件となりました（R4.3現在）。</p>	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策として、引き続き「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援を進め、つなぐりづくりや地域の課題解決に取り組んでいきます。また、プロボノを活用した人材マッチング事業の実施や協働・連携ポータルサイトの運営など多様な主体による協働・連携により効率性を高めつつ、当該事業に取り組んでいきます。	市民文化局	各区役所	
14	地域福祉・コミュニティ	NPO法人活動促進事業	<p>①NPO法に基づく設立認証や情報公開、監督等の適切な実施 設立事務説明会(2回)、事業報告書等作成事務説明会(1回)を市内各所で実施しました。</p> <p>②NPO法人の認定及び条例指定制度の適正な運用 認定・条例指定制度説明会(1回)を開催したほか、税理士及び社会保険労務士と連携し会計・労務に関する個別の課題に対するアドバイザー派遣事業を実施しました。また手引きやリーフレット等の見直しを行いました。</p> <p>③NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等の実施 NPO法人実務に則した実践講座(2回)、かわさき市民活動センター共催による会計事務連続講座(1回)を開催しました。</p> <p>④市民による相互支援や寄附の気運の醸成に向けた取組の推進 寄付月間に併せ、市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」を開催(1回)したほか、「NPOを応援しよう!」の動画を各区役所の番号表示案内等で放映しました。</p> <p>上記取組の結果、認定・条例指定NPO法人数は昨年度から2法人増えましたが、目標には達しませんでした。これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要になることに起因しています。NPO法人数の全国的な減少傾向(R2:50,892法人/R3:50,787法人)も踏まえ、地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組めます。</p>	NPO法人が広く地域から支持を受け、信頼性の高い運営と活動を行うためには運営を担う人材育成、活動を支える寄附文化の醸成などさまざまな側面から課題を捉える必要があり、十分に時間をかけて行う必要があります。今後もNPO法に基づき、所轄庁として適正な制度運用に取り組むとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会の答申を踏まえた取組を、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組めます。	市民文化局		

15	地域福祉・コミュニティ	民生委員児童委員活動育成等事業	<p>①民生委員児童委員の適正配置の実施 ・条例及び国の参酌基準に基づく欠員対策の推進による適正配置 ②活動環境整備のための効果的な研修の実施及び広報の充実 ・行政・社会福祉協議会・民児協の連携による研修の実施 ・さまざまな媒体を活用した広報強化による活動支援の充実 新たに28名の委嘱を行い、充足率は令和2年度より0.1ポイント増加し83.1%となったものの、目標の充足率には届きませんでした。今後も、民生委員児童委員の仕事や地域での役割、やりがいなどについて周知を図るほか、関係機関等と連携して、業務整理の取組を進めていきます。 担当世帯数の適正化、効果的な研修の実施、区役所デジタルサイネージへの掲示や候補者向けリーフレットの作成による広報強化等を併せ、活動支援の充実を図りました。充足率の改善に向け、活動環境の整備や課題解決の方向性の整理を図るため、民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会を7回、作業グループを4回開催しました。令和4年度についても、取組検討会での議論を踏まえ、充足率の改善に向けた対策を検討していきます。 ③民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ・協議会への支援を通じた民生委員児童委員の育成・支援 民生委員児童委員協議会への育成費補助等を適正に交付しました。 また、民生委員児童委員の活動として、17,158件もの相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。</p>	<p>令和2年度に設置した「民生委員児童委員のあり方に関する懇談会」として開催した「民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会」での検討を踏まえ、具体的な以下の取組を進めていきます。 ①民生委員児童委員制度・活動に関する広報・普及（アゼリアビジョンでの放映、アゼリア展示コーナーでのパネル展示、市民向けリーフレットの作成等） ②民生委員児童委員活動の負担軽減に向けた関係機関との調整 ③地区民生委員児童委員協議会で支え合える仕組みづくり（「班体制」など、効果があると考えられる取組についての情報共有） ④民生委員児童委員の配置状況の把握と担い手の確保 ⑤互助を支える仕組みづくりにおける多様な主体による連携方策の構築（「地域版活動強化方策」の活用）</p>	健康福祉局		
16	地域福祉・コミュニティ	ボランティア活動振興センターの運営支援	<p>社会福祉協議会が運営するセンターにおいて、地域コミュニティを支えるボランティア活動を効果的に支援し、民間主導による地域福祉の推進を図りました。</p>	<p>ボランティア活動のより効果的な振興に向けて、引き続き事業を実施してまいります。</p>	健康福祉局		
17	地域福祉・コミュニティ	地域福祉コーディネータ技術研修	<p>地域福祉活動を行う団体等が実践の上で必要なコーディネート技術習得のため、団体向けの活動支援ワークショップ・講座等を実施しました。</p>	<p>研修の実績やアンケートなどで把握したニーズを踏まえ、より有意義な研修を目指し、引き続き事業を実施してまいります。</p>	健康福祉局		
18	地域福祉・コミュニティ	生活保護家庭学習支援事業	<p>①障害要因のない、稼働年齢層にある生活保護受給者に対する、経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業の実施 自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じた、きめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。 ②生活保護受給世帯等の子どもに対する、高校等への進学に向けた週2回・1回2時間の学習支援事業の実施 生活保護受給世帯に対する学習支援事業については、令和3年度は新たに1か所拡充し、小学生に対する支援を市内13か所、中学生に対する支援を市内15か所で実施しました。</p>	<p>国において「子どもの貧困対策」や「貧困の連鎖防止」に向けた取組の強化が図られていますが、生活保護受給者に対する自立支援対策事業は重要な取組の一つになります。 事業に対するニーズは高いと思われることから、引き続き、国の動向を注視し、改善を図りながら事業を継続していきます。</p>	健康福祉局	子ども未来局	
19	地域福祉・コミュニティ	社会福祉協議会との協働・連携	<p>①社会福祉協議会の支援・連携 適正に補助金を交付することにより、社会福祉協議会が円滑に事業運営を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。 ②ボランティア活動振興センターの支援 適正に事業運営の補助金を交付することによって、ボランティア相談の受付や情報の発信、コーディネーターの育成研修等を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。</p>	<p>社会福祉協議会の本来の役割及び行政との連携手法について、引き続き検討を行い、適切な支援を行うことで、更なる地域福祉の推進に向けて取組を進めていきます。</p>	健康福祉局		






20	地域福祉・コミュニティ	雇用労働対策・就業支援事業	<p>①「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の実施 「キャリアサポートかわさき」については、目標の就職決定者数を490人としていましたが、最大の認知経路であったハローワークの雇用保険受給者説明会での直接的な広報が実施できなくなり、ホームページの改修や広報物の見直し等による広報強化や、オンライン相談開設等による利便性の向上を図ったものの、長引く緊急事態宣言の延長等により求職者や求人企業の動きが鈍くなったこと等により実績は375人となりました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により特に影響を受けている非正規や女性等を中心に支援を強化し企業交流会の拡充などの取組を進めます。</p> <p>②「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」による若年無業者の職業的自立支援の推進 「コネクションズかわさき」については、緊急事態宣言等の影響により中小企業等の外部からの受入自粛等を受け、職場体験事業の実施数は10回と目標の70回を達成できませんでした。今後は、生活用品販売店や介護事業所等、引き続き、新たな受け入れ先の開拓に向けて、取組を進めます。</p> <p>③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応 常設の相談窓口を市内2か所に設置し、街頭労働相談会を6回実施しました。</p> <p>④女性カウンセラーの配置や女性向けセミナー等による女性向け就業支援の推進 女性向け就業支援については、「キャリアサポートかわさき」において女性カウンセラーを配置した託児付き女性就業相談や女性向け就職セミナーを4回実施しました。その他、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の就業に向けた新規事業において、対象者を女性に特化したマッチングイベントを1回実施しました。</p>	<p>雇用情勢や雇用課題に応じて、事業展開や実施手法等について工夫・改善等を図りながら、ハローワークや経済団体、学校等の関係機関との連携を強化し、求職者及び求人企業への総合的な就業支援を推進していきます。</p> <p>なお、成果指標である「キャリアサポートかわさき」の就職決定者数については目標未達成となっておりますが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響により特に影響を受けている非正規や女性等を中心に支援を強化するなど実施内容の見直し等について検討していきます。</p>	経済労働局		
----	-------------	---------------	---	--	-------	--	---

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	高齢	見守りによる高齢者等の消費者被害未然防止に向けた取組	高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止等の観点から、高齢者等と接点がある福祉関係者や高齢者を見守る地域の団体等を対象とした講座等を実施し、地域の多様な主体等との連携・協働による安心・安全なまちづくりを推進します。 ・各区地域包括支援センター等との情報交換 ・障害者の消費生活見守り推進講座 令和3(2021)年度:2回開催	地域の関係機関等との連携やネットワークの構築により、消費者教育の推進とともに「見守り」の体制を強化していきます。	経済労働局	健康福祉局 各区役所	
2	高齢	ウェルフェアイノベーション推進事業	・ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクトを、平成30(2018)年度23件、令和元(2019)年度26件、令和2(2020)年度28件、令和3(2021)年度31件実施し、福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けて、福祉現場の課題・ニーズを踏まえた福祉製品・サービスの改良支援や、製品開発等に取り組む企業と福祉施設とのマッチング支援等を行いました。 ・本市独自の「かわさき基準(KIS)」の認証福祉製品として、令和元(2019)年度23件、令和2(2020)年度20件、令和3(2021)年度7件認証し、本事業を通じて、人間の自立を支援する革新的な製品の普及促進が進み、人の生活を豊かにする取組を推進しました。市内産業の振興の観点で令和3(2021)年度から対象者を市内企業を中心とする内容に見直したため、全体の認証件数は7件と減少しましたが、市内企業の認証件数は大きく増加しました。 ・福祉製品・サービスの開発・改良支援施設である「Kawasaki Welfare Technology Lab(通称:ウェルテック)」を令和3(2021)年8月に開設し、運営を開始しました。	・東京工業大学、産業技術総合研究所、本市が連携し、ウェルテック内の「模擬環境ラボ」を活用した福祉製品等の検証・評価に取り組みとともに、ウェルテック上層階の健康福祉局や福祉施設との連携を通じ、利用者・介護スタッフのニーズを的確に把握することで、市内企業等の福祉製品の開発、改良を伴走支援します。また、ウェルテックにおける福祉製品の安全性・性能評価項目の検討や、開発・改良支援の高度化に向けて、経済産業省との連携を進めます。 ・勉強会やイベントを開催し、市内の様々な業種の企業の福祉分野への参入を促進します。 ・自立支援を中心とした8つの理念に基づく「かわさき基準(KIS)」の認証を通じ、利用者にとってより利便性の高い福祉製品等を認証します。 ・KIS認証福祉製品の展示・体験会の開催やPR動画の製作を通じ、認証福祉製品の認知度向上・導入促進に取り組みます。	経済労働局		 
3	高齢・障害	ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援	自ら一定の場所までごみを持ち出すことのできない市民に対し、玄関先などまでごみを取りに行く「ふれあい収集」を推進しました。	超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性を検討していきます。	環境局	健康福祉局 各区役所	
4	健康・医療	市立病院におけるボランティアの活用	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ボランティア活動は自粛しました。	新型コロナウイルス感染症に配慮したボランティア活動のあり方等について検討を進めます。	病院局		
5	健康・医療	国際戦略拠点活性化推進事業	・国の大型プログラム「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に慶應義塾大学等と共に本年10月採択を受け、医療分野における産学官共創システムの構築に向けた取組を開始しました。また、国の「START」事業に、東京工業大学や早稲田大学等と共に採択を受け、キングスカイフロントと首都圏の主要大学とのネットワーク形成や、地域リソースとのマッチングの取組を開始しました。 ・立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として、年4回の総務企画部会やSDGsに関するセミナーを開催するとともに、エリア内の事業者の交流促進やアンコンシャス・バイアスへの理解を深めるためのイベント「Rainbow Journey in キングスカイフロント」を開催しました。さらに、地域への貢献として、エリア内事業者が180人以上参加する地域清掃イベントを2回実施しました。また、キングスカイフロント夏の科学イベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止になってしまったことに伴い、代替事業として昨年作成したキングスカイフロントクイズ(小学生を対象に科学やキングスカイフロントに関するクイズを出題)を、リニューアルし、公開しました。 ・産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに1件実施(累計92件)し、そのうち立地機関と川崎市内企業との共同研究契約など3件の成果を創出しました。 ・ドイツのバイオクラスターBioMと茨城県(つくば)と本市の3拠点が連携し、日独スタートアップのオンラインピッチイベントを開催し、キングスカイフロント立地企業など日独から延べ19社が登壇しました。また、11月にはバリのクラスターGenopoleと連携した本市とバリのスタートアップによるピッチイベントを開催しました。 ・JSR株式会社が7月、SBカワズミ株式会社が10月にそれぞれ拠点内に研究所を開所しました。また、拠点内最後の独立行政法人都市再生機構所有地が、公募の結果、株式会社バブチドリームにより落札されたことで、拠点内の全ての土地所有者が確定しました。 ・キングスカイフロントの飲食機能充実のため、キッチンカーの定期出店を3件開始しました。	キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築に向けて、研究開発や社会実装を促進するインキュベーション機能を更に充実させる必要があるため、域外から優れた技術を持つ高度人材を呼び込むための取組を拡大します。また、多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田イノベーションシティなどの連携強化や周辺エリアを活用したキングスカイフロントの機能の補充・拡充に取り組むとともに、高水準・高機能な拠点整備と交通アクセスの向上を進めます。さらに、新たな国支援プログラム等の獲得により研究開発プロジェクトの組成を推進するとともに、「スタートアップ・エコシステム拠点都市」東京コンソーシアム等の広域連携による支援体制の構築や投資家等が集積するビジネス拠点との連携を強化し、事業化やベンチャー企業の創出を加速します。	臨海部国際戦略本部		
6	子ども・子育て	「こどもサポート旭町」の運営及び不登校・引きこもりの子ども及びその保護者等に向けた支援の推進	学校生活への適応が困難な児童等を支援する「こどもサポート旭町」を運営するとともに、不登校や引きこもりの子どもに適した社会参加の促しや、保護者等への支援を行います。	「こどもサポート旭町」を週4日、年間185日開所するとともに、オンラインによる相談体制の検討や小田こども文化センター内にある「こどもサポート小田」と連携した支援の実施など、区内の児童・生徒や保護者が利用しやすい環境の整備を推進します。また、多職種が連携した「個別支援検討会議」を年5回開催するとともに、「不登校児等の保護者の会」や「こどもサポート旭町利用者」と不登校の経験を持つ高校生の交流会」を実施します。	川崎区役所	健康福祉局 こども未来局	

7	防災	地域防災力向上に向けた取組	風水害やコロナ禍での避難所運営体制を構築するとともに、防災資器材補助金や訓練助成などの制度を活用した自主防災組織の活性化や、地域の自助・共助(互助)による災害への備えを啓発するなどの取組を推進しました。	平時から地域と行政が連携・協働することで、自助・共助(互助)の取組を推進しながら、多様な地域主体が支え合う地域完結型の防災を推進します。	危機管理本部	各区役所	
8	地域福祉・コミュニティ	食品ロス削減に向けた取組	食品ロスの削減と食品の有効利用を目的として、各家庭で使いきれない未利用食品を回収するフードドライブを実施しました。また、回収した食品は、フードバンク団体を通じて食料を必要としている世帯等に提供しました。	引き続き、フードドライブに取り組みむとともに、イベントなどでの回収及び普及啓発を実施していきます。	環境局		
9	地域福祉・コミュニティ	移動販売を起点とする地域コミュニティづくり	区の地域コミュニティを形成する取組として、平成29年度に経済労働局のウェルフェアイノベーションプロジェクトの一環として開始しました。地域ニーズに応える移動販売を仕掛けに、地域住民の集う場づくりに寄与するよう、関係機関と連携し、区内4ヶ所で定着支援をしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集客率の大幅な低下及びイベント開催制限等により、令和3年度に区が支援しているのは1ヶ所のみとなっています(2ヶ所は事業者撤退による終了、1ヶ所は独自実施)。 一方で、地域が独自に行う、多様な主体と連携したコミュニティ形成を図る取組は、区内各所で見られ、当みまもり支援センターではそういった活動を幅広く情報収集し、必要に応じた支援を実施しています。	経済労働局によるウェルフェアイノベーションプロジェクト終了後も、当みまもり支援センターにより本取組を継続してきましたが、事業開始当初から様々な情勢が変化してきた中では、地域コミュニティづくりとして移動販売のみを重点に置くのではなく、市民活動支援やコミュニティ施策との連携、地域の状況に応じた多様な主体との連携を支援することが必要かつ有効であると考えられます。 本事業については、地域包括ケアシステム推進に向けた地域づくりの取組の一環として継続して実施しながらも、個別事業としての取り扱いには終了することと整理しました。	麻生区役所		

視点4 多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活の尊厳の保持の実現




本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種の連携により、切れ目なく提供できる体制づくりを進める。特に、医療と介護の円滑な連携を推進する。





①地域福祉計画掲載事業				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和3年度)	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	高齢	地域包括支援センターの運営	<p>①地域包括支援センターの運営(49か所) 49か所のセンターの運営を行いました。また、経験を積んだ職員の定着に向けて、人件費を増加し、職員配置の水準は国の保険者機能評価の評価基準(高齢者人口1500人当たり専門職1人以上)を超えるなど、相談体制の安定化につながりました。</p> <p>②地域ケア会議の推進(294回以上) 地域ケア会議については、運用ルールの改善、マニュアルの改訂を行った結果、440回開催し、目標を達成しました。</p> <p>③多職種協働によるネットワークの構築 多職種協働については、医療介護連携等の各種事業への参加を通じて、ネットワーク構築の取組を進めました。</p>	地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進するため、ニーズに対応した相談機能の充実を図るとともに、地域ケア会議の効果的な活用による相談支援ネットワークの構築、在宅医療・介護連携、認知症等の関連事業との連携強化に取り組みます。	健康福祉局		
2	高齢	ひとり暮らし支援サービス事業	<p>①地域における見守り事業の実施 ②市民主体の見守りの推進 民生委員児童委員協議会との調整により、R2年度に予定していた全数調査をR3年度に実施しました。また、「ひとり暮らし高齢者実態調査」の名称を「高齢者生活状況調査」に変更しました。 高齢者生活状況調査の結果等を踏まえ、民生委員等地域の理解・協力を得て見守りを実施しました。</p> <p>③ICTを活用した高齢者の見守り支援の実施 緊急通報システム事業において、携帯型の利用を促進を図り、発作が起きたとき等の緊急時対応の他、認知症による行方不明対策も進めました。</p>	概ね目標を達成しており、引き続き、より効率的・効果的な取組を進めていきます。	健康福祉局		 
3	高齢	高齢者生活支援サービス事業	<p>①要介護者生活支援ヘルパー派遣事業の実施(現行受給者のみ) 介護保険サービスの充足等により利用者数が見込みを下回りました。</p> <p>②紙おむつ及び日常生活用具給付事業の実施 ③寝具乾燥事業の実施 ④訪問理美容サービス事業の実施 紙おむつ及び日常生活用具給付事業、寝具乾燥事業及び訪問理美容サービス事業を適正に実施しました。</p> <p>⑤川崎市歯科医師会が実施する歯科医師等を対象とした対応力向上研修への支援実施 歯科医師会が実施する研修への支援を行いました。</p>	引き続き、全体的な最適化を図りながら事業実施します。	健康福祉局		
4	高齢	高齢者虐待防止対策事業	<p>高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けて、市民への啓発や、専門的な支援の充実を図ります。</p> <p>・地域包括支援センター職員、行政管理職向け研修 ・行政職員向け事例検討会の開催</p>	引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局		







5	高齢	在宅医療連携推進事業	<p>①多職種連携の促進に向けた在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施(受講者数:累計1,350人以上)</p> <p>在宅チーム医療を担う地域リーダー研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催とし157人(累計1,164人)が受講しました。</p> <p>②在宅療養調整医師(7人)による在宅療養の推進、各区における地区在宅療養推進協議会の取組の推進</p> <p>各区に在宅療養調整医師を配置し、地区在宅推進協議会を通じて在宅療養の推進を図りました。</p> <p>③多職種連携の強化、一体的な支援体制の構築に向けた在宅療養推進協議会の実施(3回)</p> <p>④円滑な多職種連携による、よりよいケアの提供の推進(予防的アプローチの検討、看取り提供体制)</p> <p>在宅療養推進協議会を3回開催し、医療と介護の連携による入退院調整モデルの運用等、予防的アプローチ等について協議を行いました。</p> <p>⑤在宅医療に関するルール・ツールの整備</p> <p>⑥総合リハビリテーション推進センター等による医療介護従事者支援の推進</p> <p>⑦リフレットの配布や市民シンポジウム開催等による在宅医療に関する市民啓発の推進(シンポジウム開催1回)</p> <p>医療介護関係者と協議しながら、多職種連携ツールの作成や研修、市民シンポジウムの実施について協議しました。</p> <p>⑧地域リハビリテーション支援拠点事業の運営</p> <p>令和3年10月に、地域リハビリテーション支援拠点事業の運営を開始しました。(市内8か所)</p>	<p>医療と介護の連携に向けた取組を推進するため、入退院調整モデルの運用や、相談支援・ケアマネジメント連絡会議等の活用・予防的アプローチの検討等を通じて、在宅医療・介護に係わる多職種連携の強化を図っていきます。</p>	健康福祉局		
6	障害	障害者相談支援事業	<p>①障害者相談支援センターの運営</p> <p>障害者相談支援センターの運営については、令和3年10月に28か所(基幹型7、地域型21)から26か所(基幹型3、地域型23)に編成し、委託により実施しました。</p> <p>②障害者相談支援センターの体制強化に向けた検討結果に基づく取組の推進</p> <p>障害者相談支援センターの体制強化に向けては、当事者、学識経験者、事業者団体、障害者相談支援センター等の関係者で構成する懇談会等において検証を実施。その結果を踏まえて検討を重ね、令和3年10月から地域相談支援センターは相談窓口の明確化や地域の相談支援体制の強化を図るため、地区担当導入によるワンストップの相談対応や人口、障害者数が多い区への増設(川崎区、中原区各1か所)、基幹相談支援センターは地域相談支援センターと重複する業務を整理し、複数区を担当する3か所体制に再編し、広域的な調整や地域の相談支援体制の整備等を計画通り実施しました。</p> <p>また、障害者相談支援センター等合同連絡会については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、オンライン会議にて11回開催し、適時必要な情報を関係機関に提供しました。</p> <p>③地域自立支援協議会の開催(4回以上)</p> <p>地域自立支援協議会の開催については、全体会議を1回開催し、令和3年度の相談支援体制の再編についての検証、評価を行いました。令和3年度は連絡会を廃止し、企画運営会議において、各区の活動報告や市協議会の円滑な運営のための協議を計4回行いました。</p> <p>④計画相談支援体制の強化に向けた相談支援専門員の養成(初任者研修、現任研修、養成・確保推進研修の実施)</p> <p>相談支援専門員の養成については、国告示の新カリキュラムにて初任者研修(年7回)および現任研修(年5回)を行うとともに、養成・確保推進研修(年7回)を実施しました。</p> <p>会議、研修等については、計画通りに実施ができるよう、対面実施のみでなく、オンライン実施ができる体制を確立しました。</p>	<p>令和3年度に実施した地域相談支援センターの増設及び地区担当制の導入や基幹相談支援センターの機能強化とそれに伴う箇所数の集約化等により、身近な地域において、障害種別やサービスの利用の有無に関わらず、多様なニーズに対応した相談支援をより効果的かつ効率的に受けられる体制を維持するため、評価、検討を行っていきます。</p> <p>研修の一部で中止せざるを得ない状況がありましたが、会議、研修等については、新型コロナウイルス感染症感染予防だけでなく、効率的に事業運営をするためにも、必要な情報提供やオンライン会議が計画通りに開催できるよう、より安全かつ安定的に対応できる実施方法を提案していきます。</p>	健康福祉局		
7	障害	障害者虐待防止対策事業	<p>障害者虐待の早期発見・早期対応に向けて、市民への啓発や、専門的な支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止センター機能を設置(市及び各区) ・24時間対応可能な専用の電話窓口を設置 	引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局		






8	高齢・障害	権利擁護事業	<p>①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営(運営数:各区1か所)</p> <p>成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本庁1か所、区7区分)」の運営の補助金を支給しました。成年後見制度の法人後見については、経済的な理由等で後見人が見つからない方を対象に、法人で後見人等を受任し、後見活動を行いました。また、日常生活自立支援事業については、福祉サービスの契約や金銭管理等に不安がある方を対象に、福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理等のサービスを提供しました。</p> <p>②成年後見制度の普及啓発、親族向け・関係機関向け研修の開催(4回)</p> <p>成年後見制度の普及啓発には、市民向け・関係機関向け研修会を計6回開催しました。</p> <p>③成年後見制度利用促進法に基づく本市成年後見制度利用促進計画を踏まえ、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを行う中核機関設置等の取組</p> <p>成年後見制度利用促進法に基づく基本計画の策定及び審議会等設置の検討、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを行う中核機関等設置の検討を行い、令和3年7月に川崎市成年後見支援センターを開設しました。</p> <p>④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援の実施</p> <p>市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施しました。</p> <p>⑤市職員への虐待対応研修(2回)、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業の実施</p> <p>市職員への虐待対応研修(2回)、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業を実施しました。</p> <p>⑥障害者差別解消法に基づく取組の実施</p> <p>・市職員の服務規律である「対応要領」の周知及び研修等の実施、市民や事業者への普及・啓発、障害者差別解消支援地域協議会の運営</p> <p>市職員の服務規律である「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営を実施しました。</p>	<p>日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営や、市及び関係機関職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業等を着実にし、高齢者や障害者等の権利を擁護するための取組を進めます。また、成年後見制度については、令和2年度に策定した川崎市成年後見制度利用促進計画に基づき中核機関である「川崎市成年後見支援センター」を令和3年度より設置しました。制度の広報・周知等により、積極的に利用促進に取り組みます。</p>	健康福祉局		
9	子ども・子育て	母子保健指導・相談事業	<p>①思春期の心と身体の健康教育の実施(参加者数:6,300人以上)</p> <p>思春期教育については、新型コロナウイルス感染症対策のため集団教育の機会が減少し、新型コロナウイルス感染症以前の水準には戻っていませんが(参加人数:3,421人)が、オンラインを活用するなどし、令和2年度よりも参加者数が1,741人増加しています。また、追加の取組としてリーフレットをもちいた情報提供を実施しました。今後も感染対策を行ったうえで、オンラインやリーフレット等も併用するなど手法を工夫して思春期教育を実施します。</p> <p>②各区地域みまもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施</p> <p>妊娠届提出時に看護職が全員と面接・聞き取りを行い、状況に応じた相談支援を実施しました。</p> <p>③各区地域みまもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援(参加者数:5,950人以上)</p> <p>両親学級については、新型コロナウイルス感染症のまん延状況に応じて一部休止やオンラインでの実施回数の増加により対応し、4,486人が参加しました。休止した時期があったことや妊娠数自体の低下により参加者数は減少していますが、令和3年度はオンラインでの実施施設が増加したことにより令和2年度より1,298人増加しました。今後も感染状況を考慮し、オンラインでの実施や1回あたりの参加者数の抑制など、感染対策を行いながら継続実施します。</p> <p>④乳児家庭への新生児訪問及びごんごんには赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率:92.2%以上)</p> <p>新生児訪問及びごんごんには赤ちゃん訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者の希望により訪問の延期を行った期間もありましたが、電話での十分なフォロー等をおして支援の必要な家庭の把握を行いました(訪問実施率94.0%)。訪問率の低下は新型コロナウイルス感染症の影響により、里帰り期間が長期化していることが原因のひとつと考えられます。他都市潜在者に対しては、個別の状況を確認し、潜在先自治体への訪問依頼を継続します。</p> <p>⑤産後ケア事業の実施(産後ケア利用者数:1,020人以上)</p> <p>産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型、日帰り型を実施しました(産後ケア利用者数:2,124人)。産後ケアにおいては新型コロナウイルス感染症の影響により、家族の手伝いが得られない方などの利用が増加したものと思われま。</p> <p>その他:令和3年1月1日から12月31日生まれたの新生児がいる世帯に川崎も応援券(第2弾)を贈る令和3年度新生児応援事業を実施しました。</p>	<p>妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足は児童虐待につながる恐れもあり、健全な子育て環境づくりのために、手法の工夫を行いながら、安心に子育てができ、子どもが健康に育つことを目的に相談支援体制や情報提供の充実を図っていきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、新生児訪問及び両親学級については従事者や対象者のマスク着用等の感染対策を行い、またオンラインでの実施や、時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。</p>	子ども未来局		

10	子ども・子育て	児童虐待防止対策事業	<p>①要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)を681回実施しました。また、要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の運営手法について検討し、令和4年度から見直しを行います。</p> <p>②児童虐待防止センターによる電話相談の実施 児童虐待防止センターにおいて1,849件の電話相談を実施しました。</p> <p>③児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上) 11月の児童虐待防止月間を中心に、虐待のないまちづくりを推進するため、啓発ポスターの掲示等により児童虐待防止普及啓発活動を23回実施しました。また、コロナ禍で各種イベントが縮小される中、新型コロナウイルス感染症対策を講じたフットサル大会の開催、市社協との協働による広報活動の実施、虐待防止のアニメーション動画を活用した広報の拡充などの取組を行いました。</p> <p>④児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援の実施 ・ネットワーク化された情報を活用した包括的な支援の実施 児童相談システムの運用及びカスタマイズにより、児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援を実施しました。</p>	<p>児童虐待防止啓発活動は、新たな生活様式を踏まえた広報等について継続実施していきます。</p> <p>また、支援が必要な子どもたちへの対応については、児童福祉法改正により定められた義務研修をはじめ、各種研修等を実施し、児童相談所や区役所地域まもり支援センター職員の資質向上を図ります。</p> <p>また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期発見・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援を進めることにより、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。</p>	子ども未来局		
11	子ども・子育て	妊婦・乳幼児健康診査事業	<p>①妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:167,407件以上※【第2期実施計画上の数値:179,990件以上】) 安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました。(助成件数:150,451件。助成対象者(妊婦)数の減少等により、実績は減少しています。)令和3年度から多胎児の妊婦に対して5回までの追加補助を開始しました。今後も、妊婦健康診査を受診する方への費用助成を継続します。</p> <p>②特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成(助成件数:2,230件) 体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました(助成件数:4,259件)。令和3年1月1日以降の治療終了者については所得制限を撤廃し、助成回数の上限を子どもごとに設定、事実婚も助成対象にしたことから、助成件数が大幅に増えています。</p> <p>③乳幼児健康診査の実施(1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)は各区で実施 3か月、7か月、5歳児は医療機関で実施)(受診者数:64,900人以上)</p> <p>④乳幼児健康診査未受診者フォローの実施 医療機関と連携して乳幼児の発育・発達の確認を行い、健診を実施しました(受診者数:59,746人)。新型コロナウイルス感染症への対応のため、健診の回数を増やして1回当たりの対象者人数を減らす、健診会場での滞在時間を短くするなど工夫を行いながら健診を継続しました。乳幼児健診の受診率の低下の原因として新型コロナウイルスの影響等による里帰り期間の長期化が考えられます。健診未受診と思われる方へは電話や訪問等により受診勧奨や他都市等での受診状況の確認を行い、児や家庭の状況の把握を継続して行います。</p> <p>⑤医療機関と連携した健康診査後の要支援家庭等への支援 医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を抽出し、継続的な支援を実施しました。</p> <p>その他、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、不安を抱える妊婦のウイルス検査費用の助成をしました。また、令和3年10月から新生児の受ける聴覚検査の費用補助を開始しました。</p>	<p>妊娠届出時の面接や乳幼児健診等の場面で、個人に合わせた必要な情報提供を行うことで、安心・安全な出産や、乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができるための健診受診のための働きかけや環境づくりを今後も推進します。また、母子保健システムを活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた個別の事情を電話や訪問等で把握したうえで、未受診者への受診勧奨に努めます。</p> <p>特定不妊治療費の助成については、国による保険適用化をふまえ、令和4年度は、令和3年度中に開始した治療費用の補助を実施します。</p> <p>乳幼児健康診査の実施にあたっては、従事者及び来所者のマスク着用等の新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。</p>	子ども未来局		
12	教育	児童生徒支援・相談事業	<p>①児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施 児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修をコロナ禍ではありましたが、形式を工夫し、ほぼ予定通りの回数を実施することができました。</p> <p>②スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーを活用した専門的相談支援の充実 スクールカウンセラーについては、市内全52の中学校に配置し、週1回、年280時間で相談を実施しました。また、学校巡回カウンセラーについては、学校からの要請に応じて、小学校と特別支援学校に派遣しました。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーによる家庭等への支援及び関係機関との連携強化 スクールソーシャルワーカーについては、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援するために、学校への要請訪問や家庭訪問を行いました。また、関係機関との連携を強化するために、「要保護児童対策地域協議会実務者会議」に参加しました。</p> <p>④多様な相談機能による相談支援の実施 電話相談、来所相談、不登校家庭訪問相談、こども電話相談などを中心とした、相談の受け入れ体制を整備し、実施しました。</p>	<p>児童支援コーディネーターの相談への対応能力を向上するための研修を精選し、実施していきます。</p> <p>・学校巡回カウンセラーについては、児童生徒やその保護者に対する相談の質を向上するために、各小学校への月2回の計画派遣を行います。</p> <p>・学校への巡回訪問及び関係機関との連携を強化することにより、各家庭への支援の充実を図っていきます。</p> <p>・既存の相談機能を維持継続し、関係機関への告知を徹底、強化することによって、市民サービスの向上を図っていきます。</p>	教育委員会事務局		

13	人権	女性保護事業	<p>①女性相談員による相談・保護・自立支援の実施 女性相談について2,487件受け付け、女性相談員による相談・保護・自立支援を実施しました。</p> <p>②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 DV相談支援センターにおいて595件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。</p> <p>③DV被害者等の緊急一時保護の実施 DV被害者等の緊急一時保護について、県女性相談所や県内民間団体、警察と連携し支援しました。</p> <p>その他、民間民間団体への支援の充実や市ホームページ、ツイッター、市政だより、JR川崎駅のアゼリアビジョン、南武線のトレインチャンネル等、様々な媒体を通じた相談窓口の周知を図りました。</p>	<p>女性相談・DV相談支援センターにおける相談件数は増加しており、経済的問題、成育歴等の多様な生活課題により困窮している女性への相談・支援も増加しているため、増加・複雑化する相談に適切に対応していくため効果的な相談支援体制等の検討を行います。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、困難を抱える女性が潜在化しないよう、引き続き、相談窓口の周知を図っていきます。</p>	こども未来局		
14	人権	人権オンズパーソン運営事業	<p>①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け解決に向け相談者を支援しました。</p> <p>◇子どもの相談:1回の相談で終了した件数62件、継続相談件数27件(令和3年度) ◇男女平等の相談:1回の相談で終了した件数22件、継続相談件数5件(令和3年度) ◇継続相談に対する相談・面談等回数:167回(令和3年度)</p> <p>②救済の申立てに関する調査・調整等の実施 関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。</p> <p>◇救済活動回数:464回(令和3年度) ◇前年度からの継続件数5件及び今年度受付件数3件に関する救済活動の終了件数5件、次年度継続件数3件(令和3年度)</p> <p>③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンズパーソンの運営状況の公表 各種広報物を見直し、より分かりやすいパンフレットを作成し配布したほか、相談カード等の配布(市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等)や人権オンズパーソン子ども教室(小学校7校、中学校5校、児童養護施設2施設)の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に令和2年度の報告書を公表しました。</p> <p>④市の機関及び関係機関等と連携した取組の推進 市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。</p>	<p>いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、依然として深刻な状況が続いており、また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容もあり、より一層の制度の理解と周知に向けて市民に分かりやすい広報・啓発に取り組むほか、専門調査員のスキルアップに努め、適切な相談・救済活動を推進していきます。特に、次年度は人権オンズパーソン制度の運営開始から20年を迎えることから、より効果的な広報・啓発による制度周知を検討のうえ、実施したいと考えています。</p>	市民オンズマン事務局		
15	地域福祉・コミュニティ	地域包括ケアシステム推進事業(再掲) ※視点5にも記載	<p>①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 地域包括ケアシステム啓発パンフレットの配布や、ポータルサイトの更新等の取組を実施しました。</p> <p>②多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域資源の把握及び人材の養成・場づくりの推進に向けた、小地域単位でのワークショップ等の開催促進 ・多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた、地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回)</p> <p>各区において、新型コロナウイルス感染症感染対策を行いながら、住民ワークショップやヒアリングを実施したほか、コロナ禍における地域活動の停滞・再開に向け、オンラインイベントの開催や動画による情報発信等、地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。</p> <p>地域包括ケアシステム連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡協議会の開催方法等を検討する運営委員会とともに、オンライン開催としました(各2回)。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、開催回数は予定回数を下回ったものの、参画団体によるワーキンググループをオンライン、会場の併用で7回開催し、具体的な連携に向けた取組を進めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体による交流会は中止しました。市民向け講演会は、医療・介護・生活支援等の多様な地域資源の活用をテーマに、オンラインと会場で同時に開催しました(1回)。</p> <p>③関係機関のネットワークによる住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくりに向けた、包括的相談支援体制の充実 包括的相談支援モデル検討プロジェクトを開催し、複合的な課題への対応に向けた生活支援モデルを作成したほか、多様で複合的な課題に対応するため、分野横断的な連携の中核となってコーディネートできる人材を育成するための「包括的相談支援従事者研修」の開催に向けて、官民合同による研修企画検討会議を開催しました(対面・オンラインにて各1回)。なお、本研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次年度へ延期しました。</p>	<p>地域包括ケアシステムの理解促進については、引き続き多様な手法を活用しながら、市民が身近に感じられるような普及啓発方法を検討します。多様な主体との連携については、連絡協議会ワーキンググループ等を通じて、民間企業等の主体間の連携を促進するとともに、各区役所を中心とした地域課題解決に向けた仕組みづくりに取り組みます。</p>	健康福祉局		





16	地域福祉・コミュニティ	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	<p>①自殺予防に関する普及啓発事業の実施 新型コロナウイルス感染症により、街頭での普及啓発事業はできませんでしたが、相談先を載せたチラシ等を市内金融機関等の協力を得て、3,000個配布しました。</p> <p>②市民向け講座の実施、民間事業者、職能団体、市職員等への講座の実施 市民向けゲートキーパー研修に関しては、学校や社会福祉協議会と連携し、実施しました(3回)。また、民間事業者等への講座については、オンライン等も活用しながら実施しました(12回)。</p> <p>③地域精神保健関連研修の実施 社会福祉協議会や協会けんぽ等と連携し、講話を実施しました(3回)。</p> <p>④自殺未遂者やその家族支援のための、関係構築による連携体制の構築 自殺未遂者支援については、関係機関との連携会議を開催し、連携体制の構築を進めるとともに、自殺未遂等で三次救急医療機関を受診した方に対するフォローアップ支援を実施しました。</p> <p>⑤第3次川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組の実施 庁内外の関係機関との会議等を開催し、計画に基づく取組を総合的・多角的に推進しました。</p>	川崎市の自殺対策は「川崎市自殺対策の推進に関する条例」に基づき、「川崎市自殺対策総合推進計画のもと、総合的な自殺対策を推進してきました。令和3年3月に策定した「第3次川崎市自殺対策総合推進計画」では、新型コロナウイルス感染症等の心理・社会的影響も考慮しながら、統計分析を通じた自殺の実態分析を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発や庁内外問わず多様な主体との連携、人材育成等について、既存の手法にとらわれず、さらなるオンラインの活用も視野に必要性・有効性・効率性に基づく取組を進めます。	健康福祉局			
17	地域福祉・コミュニティ	社会的ひきこもり対策事業	<p>①社会的ひきこもり等、ひきこもり状態の方への支援(R3年4月から民間委託) 342件のケースに対して、延べ2034件の相談支援と、相談以外の支援を延440件行いました。</p> <p>②ひきこもりに関する普及啓発 ひきこもり地域支援センターの開設の案内をwebおよび紙媒体で案内し、ひきこもり相談の明確な窓口を市民に周知しました。市民講演会を開催し、ひきこもりへの理解について普及啓発しました。</p> <p>③支援者の育成および関係機関ネットワーク構築の促進 支援ネットワーク会議を立ち上げました。官民を越えた多分野が横断する会議を準備会を含め6回開催しました。</p> <p>④ひきこもりに関する調査研究 H14年の相談開始から約20年間分の当部署が対応したひきこもり相談の分析を行いました。</p> <p>⑤ひきこもり相談従事者の育成(研修1回開催) 民生委員等向け研修会を開催しました。</p>	各事業の見直すべき点の改善を図り、令和3年4月開設のひきこもり地域支援センターを引き続き適切に運営します。また本市におけるひきこもり支援の充実を図るために関係機関ネットワークの構築を推進します。市民講演会や研修会については、オンライン方式も取り入れた開催等、対象者がアクセスしやすい実施形態の検討を行います。	健康福祉局			



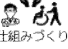
②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	高齢	健幸福寿プロジェクトの実施	介護サービス提供事業者のケアにより、要介護度の維持・改善を図り、無理なく安心して介護サービスを利用できる新たな仕組みづくりを進めました。	健幸福寿プロジェクトへの一層の参加促進の取組を進めます。	健康福祉局		 仕組みづくり
2	障害	医療的ケア児への支援	川崎市医療的ケア児連絡調整会議を開催し、本市の実態調査の結果報告や支援体制強化の取組について報告を行うとともに、今後の支援の拡充に向けた協議を行いました。 公立保育所センター圏では、医療的ケア児の受入れについて、独立配置した看護師と各区看護師との連携を図り、実施しました。また、保育の視点で医療的ケア児対応の手引きの改訂、及び医療的ケアにおける危機管理対応について課題を整理しました。 市立小中学校等では18校21名の児童生徒に対し、訪問看護ステーションの看護師等が、必要な支援を実施しました。また、特別支援学校におきましても、学校看護師等と認定証を交付された教員とが協働して、安全な医療的ケアを実施しました。	今後も引き続き様々な事業を展開し、医療的ケア児とその家族の支援を行ってまいります。また、川崎市医療的ケア児連絡調整会議を開催し、情報共有を図るとともに、今後の取組について協議を進めてまいります。	健康福祉局	教育委員会事務局 こども未来局	 仕組みづくり
3	高齢・障害	総合リハビリテーションセンターの運営	令和3(2021)年度の南部地域リハビリテーションセンター開設により、南・中・北の3地域リハビリテーションセンターの相談体制を構築し、区役所や相談支援センター等では対応が難しい医療、リハビリ、心理、福祉用具、住環境等に関する高度な調整が必要な方を対象として、医師や、リハビリ専門職、心理職等による専門的な評価・判定・調整により、身近な地域で障害者等に対する専門的な相談支援を提供しました。	区役所や相談支援センター等の関係機関と連携しながら、医師やリハビリ専門職、心理職等による専門的なリハビリテーションを引き続き実施します。	健康福祉局		 仕組みづくり
4	健康・医療	地域の医療機関との役割分担及び連携の推進	地域の医療機関との役割分担及び連携を推進しました(患者の紹介・逆紹介、医療機器や病床の共同利用の実施、川崎病院及び井田病院においては地域医療従事者を対象とした研修会等の実施、多摩病院においては地域医療従事者を対象とした研修会等のオンライン開催や動画配信の実施)。 ・患者の紹介率・逆紹介率 川崎病院:70.2%・106.1%/井田病院:56.0%・68.3%/多摩病院:75.2%・70.4% ・医療機器の共同利用件数 川崎病院:936件/井田病院:319件/多摩病院:3,721件 ・医療従事者向け研修会開催数・参加者数 川崎病院:13回、495名/井田病院:6回、181名/多摩病院:23回(オンライン開催:9回、動画配信:12回、川崎市歯科医師会対象のワクチン接種実技指導1回、登録医対象のシンポジウム1回)	役割分担と連携等により限られた医療資源を有効に活用し、地域完結型の医療を効率的・効果的に提供します。	病院局		 仕組みづくり
5	健康・医療	市立病院における地域包括ケアに関する懇談会、学習、調整会議等の開催	市立病院での地域ケア懇談会、地域包括支援センターや訪問看護ステーション・介護施設職員との市立病院退院患者の在宅療養に向けた調整会議、川崎病院の看護職員と訪問看護ステーション・介護施設等の看護職員・介護職員との学習会、多摩病院の看護職員と在宅ケアに関わる職員との学習会を開催しました。なお、井田病院の当該学習会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止しました。 ・地域ケア懇談会開催数・参加者数 川崎病院:2回、158アクセス(「地域包括ケアシステム研修」を含む) ・調整会議等開催数 川崎病院:271回(退院支援調整会議)/井田病院:109回(退院支援調整会議)/多摩病院:80回(退院支援調整会議) ・学習会開催数 川崎病院:5回(知っとくナース)/多摩病院:4回(病院と在宅ケアネットワーク:オンライン開催)	市立病院職員と地域の他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質向上を目指します。 また、井田病院の看護職員と訪問看護ステーション・介護施設等の看護職員・介護職員との学習会について、新型コロナウイルス感染症に配慮した開催方法等の検討を進めます。	病院局		 仕組みづくり
6	健康・医療	市立井田病院における地域包括ケア病棟の運用	市立井田病院において、在宅・生活復帰支援等の取組を推進し、「地域包括ケア病棟」を円滑に運用しました。	市立病院職員と地域の他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質向上を目指します。 また、理学療法士及び作業療法士を増員し、リハビリ提供体制を強化します。	病院局		 仕組みづくり



7	健康・医療	市立病院における退院患者の在宅療養支援の実施	市立井田病院において、地域の在宅療養患者の緊急時の受入を行う「在宅療養後方支援病院」の院内受入体制の構築や周知活動、退院前訪問の実施等、退院患者の在宅療養支援を実施しました。なお、退院後訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施しませんでした。 多摩病院においては退院前訪問及び退院後訪問等について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施しませんでした。	引き続き、退院患者の在宅療養支援を推進します。 また、井田病院の退院後訪問、多摩病院の退院前訪問及び退院後訪問の実施等について、新型コロナウイルス感染症に配慮した実施方法等の検討を進めます。	病院局		 仕組みづくり
8	子ども・子育て	こどもサポート南野川	不登校や引きこもり等課題を持つ子どもの居場所づくりや相談支援、学習支援、生活支援等を実施しました。	不登校や引きこもり等の子どもが抱えている問題は、多様化・深刻化する傾向にあり、様々な悩みを抱える子どもと家庭にきめ細かく対応できるように、学校や関係機関等との連携強化を図りながら事業を推進します。	宮前区	教育委員会事務局	 地域づくり  仕組みづくり
9	教育	個別の指導計画の作成及び切れ目のない適切な引継ぎの促進のための取組	学習指導要領改訂を機に、サポートノート(個別の教育支援計画)について見直しを行い、発達段階に合わせて連携し易いように工夫しました。	就学前後を含むサポートノート(個別の教育支援計画)の活用による切れ目のない支援の実施につなげます。また、サポートノートの改定版について、目的や活用方法を周知し、活用促進を図ります。	教育委員会事務局	健康福祉局	 仕組みづくり
10	防災	災害対策協議会医療救護部会の開催	災害時医療・救急部会において、災害時の保健医療・救急に関する体制の充実を図るための課題抽出や検討を行うほか、災害時保健医療活動訓練等、それに伴う研修を実施しました。	今年度の訓練の実施を踏まえ、災害時医療・救急部会において災害時の保健医療・救急に関する体制の検討及び災害時保健医療活動訓練・研修等を引き続き実施します。	各区役所	健康福祉局	 仕組みづくり

視点5 地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が1つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを進める。

①地域福祉計画掲載事業				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和3年度)	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	健康・医療	健康づくり事業	<p>①さまざまな主体と連携した取組の実施 企業や職域保健、各区等と連携し、健康づくりに関する普及啓発のため、イベントや講座を開催しました。また、市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供し健康づくりに取り組むきっかけとする「かわさき健康チャレンジ」を実施し、過去最高の参加を得ました。</p> <p>②「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」の中間評価と今後の方向性を踏まえた取組の推進 「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」は、国の健康増進計画である「健康日本21(第2次)」が延長されたことに伴い、本市計画も1年延長します。このことにより、令和3年度に予定していた「健康意識実態調査」は令和4年度に実施します。令和3年度の取組としては、様々な手法による普及啓発を実施し、全市民的な健康づくりの意識付けを図るため、全市統一の取組(たばこ対策)を実施しました。</p> <p>③各種事業等を通じた歯科口腔保健に関する普及啓発の実施 毎年6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」に合わせ、川崎市歯科医師会と共催で実施している「お口の健康フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、場所や規模を変更して実施しました。</p> <p>④妊婦とそのパートナーを対象に歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組の実施 若い世代の口腔保健向上と健康づくりの動機付けを図るため、妊婦とそのパートナーを対象に、歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組として「歯っぴーファミリー健診」を実施しました。令和3年度の実施率は17.8%であり、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響等が考えられた令和2年度からは3ポイント上昇しました。今後も、引き続き健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上に取り組めます。</p>	<p>健康増進計画(かわさき健康づくり21)の中間評価を受け、評価に沿った事業展開を行います。また、若い世代を含めた様々な世代が健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を実施できるよう、取組を進めます。なお、歯っぴーファミリー健診については、受診した市民の健康づくりに関する意識向上に繋がっていることがアンケート結果から読み取れることから、健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上に取り組めます。</p>	健康福祉局		 
2	子ども・子育て	子ども・若者支援推進事業	<p>①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域みまもり支援センター等の掲載機関に加え、新たに認可保育所の職員等に配布しました。また、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価を行う中で、プランに位置付けた推進項目について、進捗状況の把握を行いました。さらに、次期計画となる「<u>第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン</u>」を策定し、<u>現行プランに位置付けた第5章(子ども・若者を取り巻く個別課題への対応)</u>については、<u>関係局と調整を図りながら、推進項目の追加、統合、変更等を行い、次期プランに反映</u>しました。</p> <p>②ひきこもり等児童福祉対策の実施 ひきこもり等児童福祉対策事業については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に110人、集団支援活動に38人の子ども・若者が参加しました。</p> <p>③児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の推進 地域における身近な民間相談機関である児童家庭支援センターにおいて、児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、3,679件の相談・支援を行いました。</p>	<p>今後もより効果的に子ども若者への支援を実施するために、事業の位置付け等の整理や見直しを検討するとともに、新たに策定した「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、「自分の未来」に自信と夢と希望を持って、様々な施策を総合的に推進していきます。</p>	こども未来局		 

3	地域福祉・コミュニティ	地域包括ケアシステム推進事業 ※視点4にも記載	<p>①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 地域包括ケアシステム啓発パンフレットの配布や、ポータルサイトの更新等の取組を実施しました。</p> <p>②多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域資源の把握及び人材の養成・場づくりの推進に向けた、小地域単位でのワークショップ等の開催促進 ・多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた、地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回)</p> <p>各区において、新型コロナウイルス感染症感染対策を行いながら、住民ワークショップやヒアリングを実施したほか、コロナ禍における地域活動の停滞・再開に向け、オンラインイベントの開催や動画による情報発信等、地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。</p> <p>地域包括ケアシステム連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡協議会の開催方法等を検討する運営委員会とともに、オンライン開催としました(各2回)。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、開催回数は予定回数を下回ったものの、参画団体によるワーキンググループをオンライン・会場の併用で7回開催し、具体的な連携に向けた取組を進めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体による交流会は中止しました。市民向け講演会は、医療・介護・生活支援等の多様な地域資源の活用をテーマに、オンラインと会場で同時で開催しました(1回)。</p> <p>③関係機関のネットワークによる住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくりに向けた、包括的相談支援体制の充実 包括的相談支援モデル検討プロジェクトを開催し、複合的な課題への対応に向けた生活支援モデルを作成したほか、多様で複合的な課題に対応するため、分野横断的な連携の中核となってコーディネートできる人材を育成するための「包括的相談支援従事者研修」の開催に向けて、官民合同による研修企画検討会議を開催しました(対面・オンラインにて各1回)。なお、本研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次年度へ延期しました。</p>	<p>地域包括ケアシステムの理解促進については、引き続き多様な手法を活用しながら、市民が身近に感じられるような普及啓発方法を検討します。多様な主体との連携については、連絡協議会ワーキンググループ等を通じて、民間企業等の主体間の連携を促進するとともに、各区役所を中心とした地域課題解決に向けた仕組みづくりに取り組みます。</p>	健康福祉局		
4	地域福祉・コミュニティ	社会福祉審議会の運営	<p>①社会福祉審議会の開催・運営 各分科会を円滑に運営しました。</p> <p>②各分科会の適正な実施 民生委員審査専門分科会については審査案件がなく、地域福祉専門分科会については1回、障害福祉専門分科会3審査部会については33回開催しました。</p>	今後も、各審議会を適正に開催していきます。	健康福祉局		
5	地域福祉・コミュニティ	地域福祉計画推進事業	<p>①地域包括ケアシステムの推進に向けた「第6期川崎市地域福祉計画」の進捗管理 地域包括ケアシステムの推進に向けて、社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、第5期地域福祉計画の進捗管理を行うとともに、第6期地域福祉計画の評価手法に関する整理を進めました。</p>	行政と社会福祉協議会が段階的に計画期間を合わせ、策定プロセスや理念を共有化することなどによって、施策展開の整合性を図り、地域福祉推進のため、今まで以上に連携し、第6期地域福祉計画に基づく取組を推進していきます。	健康福祉局		

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等				主な関連局区		3づくり	
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区		関連局区
1	地域福祉・コミュニティ	「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく取組の推進	<p>前回実施方針策定後、区役所や支所・出張所等を取り巻く状況にさまざまな変化が生じていることから、平成30年3月に、現状に即した実施方針へ改定を行いました。今後は、「共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行う」を基本目標として、実施方針改定版に基づく取組を推進します。</p>	<p>引き続き、本市におけるデジタル化の取組も踏まえながら、支所を含めた川崎区全体の機能・体制や支所庁舎の建替え等に向けた検討、向丘出張所の今後の活用に関する検討等、支所や出張所の「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用策の検討等の取組を進めます。</p>	市民文化局	総務企画局 財政局 健康福祉局 こども未来局 各区役所	 仕組みづくり
2	まちづくり	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープラン全体構想を改定し、将来を展望したまちづくりを推進しています。 今後、少子高齢化や人口減少が見込まれる中、限られた資源でより効果的なまちづくりを進める上では、多様な主体との連携とともに、市民主体の取組の重要性が高まっています。 	<p>都市計画マスタープランに基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。</p>	まちづくり局	総務企画局 財政局 経済労働局 環境局 健康福祉局 建設緑政局 危機管理本部 上下水道局	 仕組みづくり

地域包括ケアシステム推進ビジョン 基本的な5つの視点に基づく取組状況一覧 今回追加した事務事業

視点	事務事業名	所管局	該当ページ
1 意識の醸成	環境教育推進事業	環境局	P.7
	シティプロモーション推進事業	総務企画局	P.7
2 住まいと住まい方	地球温暖化対策事業	環境局	P.12
	商店街施設整備事業	経済労働局	P.12
	市内公衆浴場の経営安定等の支援	経済労働局	P.12
	コミュニティ交通等支援事業	まちづくり局	P.12
	市バスネットワーク推進事業	交通局	P.12
	市バス安全教育推進事業	交通局	P.12
3 多様な主体の活躍	雇用労働対策・就業支援事業	経済労働局	P.19
	国際戦略拠点活性化推進事業	臨海部国際戦略本部	P.20
5 地域マネジメント	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	まちづくり局	P.32

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

資料 3

1 地ケア構築の背景

高齢化の進展

- 医療・福祉ニーズの増加による病床ひっ迫
- 福祉サービスが受けられない

生産年齢人口の減少

- 税金や担い手の減少により公共サービス等の維持が困難

地域関係の希薄化

- 地域で困りごとを抱えていても見つからず、助けを得られない

生活課題の縮減

- セルフケア（予防、生活環境の改善等）
- 重度化防止

支援体制の効率化

- 多様な主体の活躍
- サービス提供の効率化（ICTの活用等）

地域力の向上

- 従来地域で機能してきた、支え合いの関係の回復

推進ビジョンの基本理念

誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

2 「3づくり」の主な取組



意識づくり

セルフケア（健康づくりや相談先の周知など）、見守り・支え合いの意識の醸成 など



地域づくり

住環境や近隣とのつながりづくり、生活支援の担い手づくり など



仕組みづくり

効率的・効果的にケアを提供するための取組、地域資源の状況把握等のマネジメント など

具体的な取組の例

地ケアに関する広報（市・区）、民間企業連携（地ケア連絡協議会等）、健康づくり・介護予防、パラムーブメント、地域防災

コミュニティ施策、民生委員児童委員活動、地域見守りネットワーク、ウェルフェアイノベーション、コミュニティ交通、居住支援の取組、いこいの家・こども文化センターの運営、グリーンコミュニティ、地域の寺子屋事業

高齢・障害・児童等の相談支援機関の運営、医療と介護の連携、地域リハビリテーションの推進、区役所地域みまもり支援センター等による地域マネジメント、都市計画・まちづくり



3 更なる取組推進に向けた今後の方向性

- 第2段階（～令和7年度）の取組状況の把握に向けた考え方を整理し、第7期地域福祉計画等への反映を検討する。
 - 第2段階の目標（推進ビジョン ロードマップによる）
 - ①地域において「将来のあるべき姿」について合意形成がなされる。
 - ②地域の各主体（市民、事業者、関係団体・機関、行政）が、それぞれの役割に応じた具体的な行動が行えるようになる。
 - 2040年に向け、各政策分野における、社会構造の変化（高齢化の進展、生産年齢人口の減少等）への課題認識や対応方針を共有し、全庁を挙げて取組を推進していく必要がある。
- ※ 高齢者分野では、第8期かわさきいきいき長寿プランにおいて、重点事項として「自立支援・重度化防止の推進」、「個別支援の充実と地域力の向上」等を挙げ、取組を検討している（介護予防・生活支援の取組など）。

(参考) 各政策と地ケアとの関係性 ※健康福祉局作成

地域包括ケアシステムの構築に向けては、安全・安心な暮らしを支えるためのセーフティネットを整備していくことが重要であることから、各局区で日頃の事業を推進することが、地ケアの構築につながっていると考えられる。



【川崎市総合計画第3期実施計画における政策（第2階層）ごとの関係性】

政策	主な関係性	3づくり
災害対策	いざというときに助け合える地域づくり	
安全対策	安心・安全な地域づくり	
上下水道	生活の基盤づくり	
1 高齢・障害福祉・健康	介護予防・いきがいづくり、不安や困りごとの相談支援、住まい確保、地域とのつながりづくり、共助・公助の充実	
生活保護・医療保険	生活困窮者の自立支援、セーフティネットづくり、共助の充実	
医療・衛生	健康づくり、適切な医療サービスの提供、公衆衛生の確保	
2 子育て環境	子ども・子育て世帯のつながりづくり、不安や困りごとの相談支援、保育サービスの充実、児童虐待防止	
学校教育	将来の社会的自立に必要な能力の養成、共生意識の醸成	
生涯学習	地域の新たなつながり、生きがいづくり	
3 温暖化対策	地域の持続可能なまちづくり	
大気・水質・廃棄物削減	安心・安全な環境づくり	
緑の保全	心豊かに暮らせるまちづくり	

政策	主な関係性	3づくり
産業振興	市内産業振興による地域の活性化、つながりの維持	
イノベーション	新たな生活支援サービス等の創出、公共サービスの利便性向上	
労働環境	就業支援等による生活基盤の安定化・社会とのつながりの維持	
臨海部戦略	先端医療等の開発・普及、経済活動の促進	
4 主要駅周辺等拠点整備	地域資源の利便性向上、賑わいのあるまちづくり	
都市計画・まちづくり	ライフスタイルごとの「住まい方」に合わせた地域全体のマネジメント	
交通政策	交通利便性の向上、多様な主体との連携によるコミュニティ交通の充実	
スポーツ・文化	質の高い暮らしの支援、若者の活躍促進	
シティプロモーション	住み続けたいと思うまちづくり	
5 市民協働・市民自治	市民の主体的な活動の促進、様々なテーマでのつながりづくり	
人権施策	尊厳の確保、権利を尊重する地域づくり	

介護予防・生活支援の取組

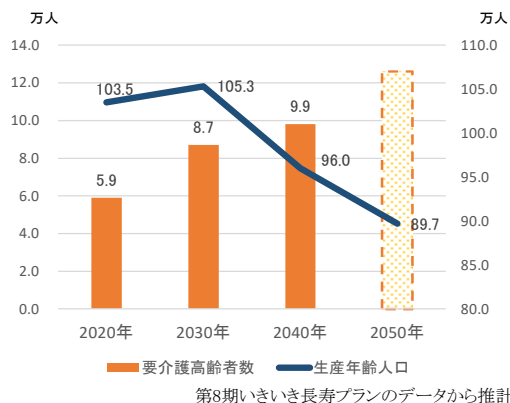
1. 取組の背景

2020年から2040年にかけて
 生産年齢人口 7%減
 要介護高齢者数 66%増



高齢者が地域社会から孤立
 医療・介護ニーズの増大

地域づくりと社会保障施策を
 一体的に推進することが必要



高齢者のQOL向上と介護ニーズの縮減に向けた
 介護予防・生活支援の取組を検討

2. 介護予防・生活支援をめぐる課題

令和4年4月から、「介護予防・生活支援のあり方検討会議」を設置し、2040年以降を見据えた介護予防・生活支援施策について検討中

① 介護予防・自立支援に対する市民理解	○ 要支援・要介護状態となっても、身体機能の維持改善を図りながら、QOLの高い生活を送り続けるといったイメージが市民に浸透していない
② 自立支援・重度化防止に向けた取組	○ 早期に対象者を発見し、適切な支援等につなぐ機能が不足している ○ 現行の介護サービスでは、本人の能力をできる限り活用して自立を目指すという制度の趣旨が必ずしも徹底されていない (厚生労働省社会保障審議会介護保険部会)
③ 生活全体を支援する体制	○ 専門職以外による生活支援サービスが不足している ○ 多様な主体による生活支援を活用しながら、自立につながる支援・マネジメントが十分ではない

自立支援を基調とした介護予防・生活支援施策の推進に向けて、
 取組の具体化が必要

3. 取組の方向性

現行の取組

高齢者全体に対する普及啓発や地域活動の支援を軸とした介護予防の取組を推進
 (主体的な健康づくり・介護予防に向けた取組、身近で多様な通いの場の充実等)

状態改善の可能性が高い虚弱高齢者・要支援者に対する取組も
 重点的に推進

今後の方向性

- 自立支援に向けた普及啓発
- 状態の維持・改善に向けた個別アプローチの強化
- 多様な主体による生活支援の充実

介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況や、この間の取組の経過
 (地域リハビリテーション支援拠点の設置、生活支援コーディネーターの配置等)
 を踏まえながら実施スキーム・体制を構築

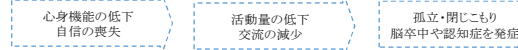
取組の全体像

介護予防・自立支援に対する理解の促進

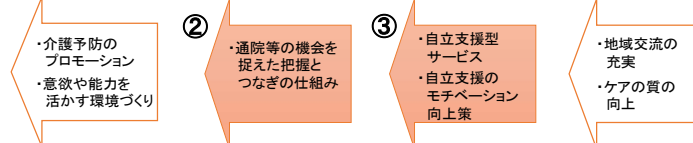
① 介護予防や自立支援の普及啓発

(介護予防の必要性や効果とともに、自立支援を目指す方針を、多方面から戦略的に広報)

【取組の重点的な対象】



自立支援・重度化防止に向けた取組

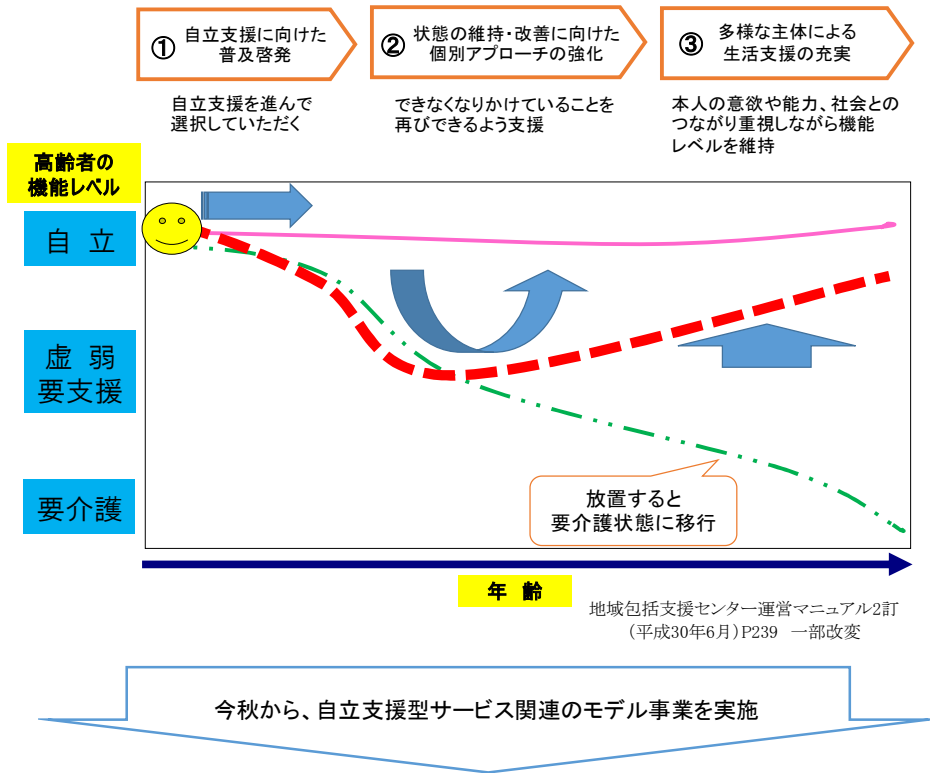


生活全体を支援する体制の構築

④ 生活全体を見渡した自立支援の展開

(コミュニティ、産業振興、まちづくりなど様々な施策と連携しながら推進)

4. 具体的な取組のイメージ



① 自立支援に向けた普及啓発

- ・既存の介護保険関係の市民向けパンフレット等の広報物の見直し

② 状態の維持・改善に向けた個別アプローチの強化

- ・要支援者に対する初回相談時の対応フローの整理
⇒ 地域包括支援センターに相談があった事例により実施
- ・初期集中対応のための自立支援型介護予防サービスの構築
⇒ 地域リハビリテーション支援拠点と病院・老健等が共同で実施

③ 多様な主体による生活支援の充実

- ・初期集中対応後の暮らしを支えるための生活支援コーディネーター (SC) による支援 (必要に応じて、介護予防・生活支援サービスも合わせて調整)
⇒ 生活支援SCを配置する(看護)小規模多機能型居宅介護事業所において実施

⇒ 地域ケア会議等において、事例に基づき結果を検証

5. 関連施策との一体的な推進

- 実効性のある介護予防・生活支援を展開するためには、様々な地域資源とつながることが必要であり、介護分野だけで取組を進めても、効果は限定的
- 今後の高齢化の進展や生産年齢人口の減少等を見据えると、社会資源を多面的に活用しながら市民サービスの持続可能性を高めていくことが必要

関連する分野の施策と一体的に推進

取組	関連する施策	一体的な取組の効果
介護予防・自立支援に対する理解の促進	○健康づくり・介護予防 ○いきがづくり・社会参加・就労支援 ○生涯学習 等	●普及啓発の場面や内容を共用化 ⇒ 機会の増加・コンテンツの多様化 ⇒ 予算やマンパワーの効率化
自立支援・重度化防止に向けた取組	○医療・看護 ○保健・予防 ○リハビリテーション 等	●医療やリハビリ等の専門職の活用 ⇒ 早期発見・早期介入の促進 ⇒ サービスの質の向上 ⇒ 医療・介護ニーズの縮減
生活全体を支援する体制の構築	○地域振興・コミュニティ ○スポーツ・文化 ○産業振興 ○子育て支援 ○まちづくり・住宅・道路・交通 ○環境・みどり 等	●地域・民間主体による取組との連携 ⇒ 高齢者の活動・参加機会の増加 ⇒ 組織・団体・サービスの活性化 ●高齢者ニーズと連動した都市基盤の整備 ⇒ ハード面から参加・活動を促進 ⇒ ソフトと連動した社会資本投資の効率化

6. 今後のスケジュール(現時点での想定)

先行実施

第9期いきいき長寿プランの策定に合わせて事業化

- 令和4～5年度(今秋から実施)
・自立支援型サービスモデル事業
- 令和6年度
・自立支援型サービス本格実施

段階的に実施

地域包括ケアシステム推進ビジョン第3段階への移行を目途に事業化

- 令和6～7年度
・虚弱高齢者の通院等の機会を捉えた把握とつなぎ・モデル事業実施
- 令和8年度
・虚弱高齢者の通院等の機会を捉えた把握とつなぎ事業本格実施
・多様な主体による生活支援サービスの展開
※ サービスの内容や担い手については、令和8年度以降も順次拡充